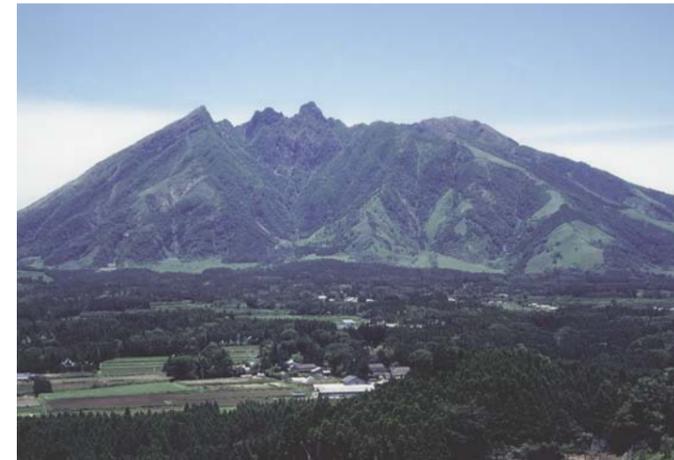


平成 29 年 第 2 回

高森町議会 6 月定例会会議録

平成 29 年 6 月 8 日 開会

平成 29 年 6 月 16 日 閉会



高 森 町 議 会

6月8日（木）

（第1日）

平成29年第2回高森町議会定例会（第1号）

平成29年6月8日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

1 番 牛嶋津世志君

3 番 後藤 三治君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期 （9日間）

自 平成29年6月 8日

至 平成29年6月16日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
6月 8日（木）	本会議	議案審議
6月 9日（金）	休 会	文教厚生常任委員会
6月10日（土）	”	
6月11日（日）	”	
6月12日（月）	”	総務常任委員会
6月13日（火）	”	建設経済常任委員会
6月14日（水）	”	地方創生委員会
6月15日（木）	本会議	一般質問
6月16日（金）	”	委員長報告・採決

日程第 3 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第 4 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第 5 報告第 1 号 繰越明許費に係る繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第 2 号 一般社団法人「TAKARA MORI」の経営状況の報告について
- 日程第 7 議案第 39 号 高森町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 40 号 平成 29 年度高森町一般会計補正予算について
- 日程第 9 議案第 41 号 平成 29 年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 10 休会の件について

2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

- | | | | |
|------|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 牛 嶋 津世志 君 | 3 番 | 後 藤 三 治 君 |
| 4 番 | 興 梶 壽 一 君 | 5 番 | 芹 口 誓 彰 君 |
| 6 番 | 立 山 広 滋 君 | 7 番 | 森 田 勝 君 |
| 8 番 | 本 田 生 一 君 | 9 番 | 田 上 更 生 君 |
| 10 番 | 佐 伯 金 也 君 | | |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

- | | | | |
|--------------------|-----------|-----------|-------------|
| 町 長 | 草 村 大 成 君 | 教 育 長 | 佐 藤 増 夫 君 |
| 総 務 課 長 | 佐 藤 武 文 君 | 生活環境課長 | 田 上 浩 尚 君 |
| 会 計 課 長 | 古 澤 要 介 君 | 住民福祉課長 | 佐 伯 実 君 |
| 健康推進課長 | 阿 南 一 也 君 | 税 務 課 長 | 松 本 満 夫 君 |
| 農林政策課長 | 後 藤 健 一 君 | 建 設 課 長 | 沼 田 勝 之 君 |
| 政策推進課長
兼TPC事務局長 | 馬 原 恵 介 君 | 教育委員会事務局長 | 東 幸 祐 君 |
| 監査委員事務局長 | 安 方 含 君 | 政策推進課審議員 | 橋 本 俊 太 郎 君 |
| 教育委員会審議員 | 古 庄 泰 則 君 | 農林政策課審議員 | 荒 牧 久 君 |
| TPC事務局次長 | 岩 下 徹 君 | 総務課総務係長 | 岩 下 雅 広 君 |
| 総務課財政係長 | 代宮司 猛 君 | | |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 安藤吉孝君 議会事務局庶務係長 山田耕生君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

会議に先立ち、町長の御挨拶をお願いします。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） おはようございます。

平成29年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方には大変御多用中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。

御承知のように5月の中旬ぐらいから長く晴天の日が続きました。水不足もしくは全国各地で発生いたしております火災の発生を大変心配をしていたところでございます。7日に梅雨入りしたということで、これはある意味恵みの雨と言えるのではないかというふうに思っております。

また、一番懸念されます梅雨時期でございます。これから晴れが続いた反動でまた激しい雨が降るのではないかというような御心配がなされるというふうに思っております。昨年の熊本地震から1年2カ月をたちました。まだまだ被災者の方々は大変な思いをなされているところでございますし、各阿蘇郡市内もそうでございますが、熊本市や、その近郊の自治体の仮設住宅等々で生活なされている方々ともお話をさせていただく中で、やはり高森が被災が少なかったとかではなく、今後の防災の対策に関しては、今回の熊本地震の各自治体の経験を踏まえ、また私たちの経験を踏まえた新しい計画を作らなければいけないというふうに考えております。そのことで、早速新たな防災計画を取りまとめましたので、来週には防災会議を開催をいたしまして、対策をとっていく予定にしております。

また、議会のほうでお認めになっていただきました本年度当初予算で、防災情報システムの導入というところでございます。既に設置が終わりました。今まで以上の対策がとれるものというふうに思っております。

また、このシステム、機械に関しましては、なぜこれを導入したのか、そして過去の、今までのものところが違うと。そしてそれが受け手側、住民の皆さまにとっては安心につながる、そして安全につながるというところ。そして、自治体、行政側としてはスピード感をもった対応ができるということに尽きるというふうに思っております。

たかもりポイントチャンネルや広報、もしくはSNSを使いまして、しっかりですね、住民の皆さま、もしくは高森町はこういう対策をとっているということを担当の職員の方々はこれからしっかり御提示していくというふうに思っております。

100%ではございません。このシステムを導入したから何かをやったから100防げることはございません。当然100を目指してやっていかなければいけない中で、一番大事なのは自助、共助、ここをしっかりと広報をし、そして各地域でこの防災のことに關しての知識の向上、意識の向上に努めていただく、そのためには駐在員さん、区長さん、そして地域の代表であります議員さんにも、これまで以上の御協力をいただかないと、これから先の人口減少が著しく進む中での対策というのはとっていけないのではないかとこのように思っておりますので、引き続き御協力をお願いしたいというふうに思っております。

また、懸念なされております南阿蘇鉄道に關しましては、議会のほうも早速南阿蘇村と同時に共同で委員会等を作っていました。協議会等を作っていました。大変心強いわけでございます。

現在新聞等で報道がっておりますが、まだ財源が確定したわけではございません。国がどの程度支援をしていただくかというのは確定いたしておりません。しかしながら、現時点、この6月、7月が来年度予算もしくは財務省のシーリングが8月ですので、ここはやはり攻めるところ、そしてしっかりと議論を積み上げるところだというふうに思っております。その基礎が、南阿蘇再生協議会、熊本県田嶋副知事を協議会長とする再生協議会、そして協議会で出た意見を、広域の公共交通網策定の委員会に投げると。そして、南阿蘇鉄道を中心とした公共交通網の策定に極めて近づくように議論を出し合うと。その中で、各地域の代表の方、住民の方も入っていただいておりますし、またそこには議会議員の皆さまは入られておりませんので、逆に言いますと、今回の高森町議会のスピード感ある動きということに關しましては、やはり本当に評価に値するものでありますし、感謝申し上げたいというふうに思っております。

1年間できることはすべてやってまいりました。自信を持って持続可能な会社であって、そして南郷谷、南阿蘇になくはない公共交通鉄道ツールの一つであって、なおかつ大きな観光の施策の中心となる南阿蘇鉄道というところをしっかりと打ち出してまいりました。これからは公共交通網策定の中です、高森町のプラン、南阿蘇村のプラン、そして各民間業者さんの提案等をしっかりとその中で議論をして、最終的にそこで出た答えを今度は逆に協議会に答申、そしてそれを国という形になります。

これから、議会の皆さまにはいろんな御相談をしなければいけないと思います。報道上で、今のままのことが実現すれば、60億円、70億円かかるお金の約2.

5%が自治体の負担になると。すなわち非常に1億5,000万円ぐらいの形になるかと思いますが、それでも甚大な被害の南阿蘇村にとっては大きな金額だし、高森町にとってもそうでございます。できる限りですね、これをさらに認めていただけるような提案を出してまいりたい。そして国民の皆さまに、税金を投入して復活していただいた暁にはこういう形がお見せできると。そのことは県の発展にもつながる、九州の発展にもつながる、ひいては国の観光施策の大きな一つの形にもなると。そして過疎自治体、人口減少の中で、やはりその地域に住まれている方に関してのこの交通の手段としての一つの大きなモデルにもなると。何が何でも再生するんだというところをしっかりとこれから訴えてまいりたいというふうに思っております。

また、阿蘇町村会、田上議長にも大変お世話になっておりますが、町村会のほうでもですね、評議員であったり理事であったり、役職を、私も2期目になりまして仰せつかることが多くなりました。そういう中でお仕事も増えているわけですが、できる限り、議員の皆さまと議論をしながら、そしてしっかり政治としての結果を出すところは出していかなければいけないというふうに思っております。

今定例会に御提案いたします案件は、諮問2件、報告2件、条例改正及び補正予算に係る議案3件、計7件でございます。よろしく御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

○議長（田上更生君） どうもありがとうございました。

ただいまから、平成29年第2回高森町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田上更生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番 牛嶋津世志君、3番 後藤三治君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（田上更生君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期の決定については、議会運営委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。議会運営委員長 立山広滋君。

○**議会運営委員長（立山広滋君）** おはようございます。6番 立山です。

会期の報告を申し上げます。

議会運営委員会に付託されておりました平成29年第2回高森町議会定例会の会期につきましては、本日6月8日から6月16日までの9日間と決定しております。

以上、報告を終わります。

○**議長（田上更生君）** 議会運営委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（田上更生君）** 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月16日までの9日間と決定しました。

-----○-----

日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○**議長（田上更生君）** 日程第3、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○**町長（草村大成君）** 諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

現在人権擁護委員の佐藤謙二氏は、平成26年10月から同委員として人権擁護行政に御尽力、御協力をいただいておりますが、その任期が本年9月30日をもって満了するため、改めて人権擁護委員候補者に御推薦するものでございます。同氏は人格、識見高く、広く社会の実状に通じるとともに、人権擁護についての理解も深く、人権擁護委員として適任者でございますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の御意見を求めるものであります。

よろしく御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○**議長（田上更生君）** 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**議長（田上更生君）** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件については、適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とすることに決定しました。

-----○-----

日程第4 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（田上更生君） 日程第4、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

現在人権擁護委員の二子石竹徳氏は、平成26年10月から同委員として人権擁護行政に御尽力、御協力をいただきましたが、その任期が本年9月30日をもって満了するため、その後任として、高森町大字永野原1088番地、後藤政藤氏を推薦するものでございます。

同氏は人格、識見高く、広く社会の実状に通じるとともに、人権擁護についての理解も深く、人権擁護委員として適任者であり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議いただき御決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

てを採決します。

お諮りします。本件については、適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とすることに決定しました。

-----○-----

日程第5 報告第1号 繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

- 議長（田上更生君） 日程第5、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務課長 佐藤武文君。

- 総務課長（佐藤武文君） おはようございます。

報告第1号で報告をいたします。繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、提案理由の説明を申し上げます。

平成28年度高森町一般会計予算の繰越明許費は、別紙、平成28年度高森町繰越明許費繰越計算書のとおりでございまして、平成29年度に繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告を申し上げます。

繰り越しをいたしました内容については、お手元の計算書のとおりでございまして、平成28年度第10号及び第11号の予算の中で繰越明許の報告をさせていただいております。繰り越しました総額につきましては3億4,893万7,000円でございます。ほとんどが直接的・間接的に熊本地震の影響を受けたものとなっております。

既に災害復旧費につきましては、工事については完了をしております、検査をする段階になっておるところでございます。

以上、詳細につきましては、担当課・局のほうから御質問があれば説明をさせていただきますと思います。

以上、報告いたします。

- 議長（田上更生君） ただいま報告が終わりましたけれども、本件につきましては、報告事項ではございますけれども、質疑があれば質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてを終了します。

-----○-----

日程第6 報告第2号 一般社団法人「TAKA r a MOR I」の経営状況の報告について

○議長（田上更生君） 日程第6、報告第2号、一般社団法人「TAKA r a MOR I」の経営状況の報告についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。政策推進課長 馬原恵介君。

○政策推進課長（馬原恵介君） おはようございます。

報告第2号で提案いたしました一般社団法人「TAKA r a MOR I」の経営状況につきまして報告いたします。経営状況の報告を行います前に、「TAKA r a MOR I」の概要につきまして、昨年9月の定例会において一般質問をいただいておりますが、改めて説明させていただきます。

平成28年6月7日に設立をいたしております、事業年度は1月1日から12月31日までとなっております。昨年度は6月7日の設立ということで、約半年間の事業年度となっております。申告書の提出期限というのが事業終了年度の日の翌日から2カ月以内ということですから、2月末までに申告納付をしなければいけないんですけど、設立初年度ということもありまして、申告書提出期限を1カ月間延長いたしておりました。そのため、3月の定例議会では報告することができなかったことを申し添えたいと思っております。

それでは、経営状況につきまして報告いたします前に、添付書類のカラー刷りのやつをお開きいただければありがたいんですけど。

加速化交付金事業概要説明書につきまして、若干「TAKA r a MOR I」について説明をさせていただきたいと思っております。お手元にあると思っておりますが、この資料になります。よろしいでしょうか。

この資料は加速化交付金事業につきまして、県内の取組事例を県のホームページで紹介しているものでございます。

本町の事業といたしましては、その一番上にありますとおり、観光立町推進人材育成事業及び地域資源を活用した商品開発と新規販路開拓事業ということでやっております。

地域の背景課題ということで、課題といたしましては、物産・観光ともに有効活用できる地域資源を保有しているが、まだ十分に生かし切れていない。それから、

年間1,500万人もの観光客が阿蘇地域に訪れておりますが、80万人程度、約5.3%しか誘致していないというのが大きな課題になっております。

取り組みの概要といたしましては、その1番から7番ということで、後ほど詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

「TAKAraMORI」につきましては、高森町の観光振興や移住促進などに取り組む一般社団法人「TAKAraMORI」ということで設立をさせていただいております。地域おこし協力隊の4人が活動の中心でございまして、湧水トンネル公園前にウォーターフォレストというレストランをオープンしております。お土産の販売や地元食材を使った料理を提供しております。

それから、右のほうにまいりまして、主なやっておりますこととしては、商品開発、体験プログラム「高森じかん」の実施ですね。それから、今後につきましては、ホームページやソーシャルネットワーキングサービス、SNSですね、地域の情報を多言語化、そして情報発信いたしまして、インバウンド対策にも力を入れていきたいと思っております。

1枚めくっていただきますと、地域おこし協力隊のメンバーとそのやっておりますことを紹介しておりますので、後ほど御覧いただければと思っております。

では、早速事業報告に入りたいと思っておりますので、議案のほうに戻っていただければありがたいと思っております。

事業報告につきましては、1ページめくっていただきまして、ここに書いてありますとおり「TAKAraMORI」は高森町観光立町推進計画に基づきまして、観光まちづくりの中核機関として戦略的かつ総合的に地域の魅力を高めることにより、地域資源を活用した観光及び物産の振興並びに交流人口の増加を図り、もって地域経済及び地域社会の活性化に寄与すること、これは定款の第3条になるんですけど、を目的としております。

ただ、法人設立に動き出していた矢先の、平成28年4月に熊本地震が発生いたしまして、震災直後には観光収入が約8割の減になっております。結果的に、法人の設立が6月に延期されたというのはこの状況もありまして、事務所の開設、飲食店の開店時期を見合わせざるを得ない状況となっております。

震災を受けまして、当初の地域おこしだけではなく、震災復興目的も兼ねた組織運営を実施することといたしまして、具体的には事務所の運営であったり体験プログラムの実施、高森の食材を使った飲食店の運営、商品開発、ゲストハウスの改修、各種イベントへの参加を実施いたしております。

続きまして2ページのほうに入っております。

事業の概要につきまして説明をさせていただきます。

1番目に事業の運営といたしまして、イベント企画事業といたしまして、大きく2つ行っております。7月31日です、これは南阿蘇鉄道復興イベントを行いましたのですが、その日に「TAKA r a MOR I」の駅前事務所の開所式を行っております。それから12月4日に、「スマイリーフラワー、高森町に笑顔の花を咲かせましょう」ということで、アーティストの村上隆氏のバルーンアートをもとに、湧水トンネル公園を使いましてイベントを実施しております。イベント当日は悪天候にもかかわらず、約1,500名の集客があつておりました、昨年12月の入込客数、12月1カ月でございますけれど上回ったというのがございます。

運営事業といたしまして、高森町お土産販売市場調査というのをとっております。これは各イベントや物産展等に出かけていまして、高森の特産品であったり「TAKA r a MOR I」のほうで開発されました商品等を一応販売というのを試みております。一応7月から11月まで7回、7イベントに出席させていただきました、売り上げが139万円ございました。

1ページめくっていただきたいと思っております。

それから、移住・定住研修を行っております。これは高森町における地域活性化のための手がかりを発見するために、熊本大学建築学科の研究室と共同で意識調査を行ひまして、移住に関する経緯や問題点、今後の課題等を検討を行っております。

それから、お土産開発プロジェクトということで、草部のほうでダチョウを飼育されておりますので、その卵を使ったお菓子づくりであったりとか、あとは町内でいろいろ物産を販売されておりますが、そのパッケージを統一してはどうかということで、パッケージ開発のワークショップ等を行っております。

それから、バスツアーがございまして、これは高森に来られますイベントであったりとか観光目的で来られる、それに対するお土産ということで774個、延べで販売させていただいております。

その他といたしましてはですね、8月の夏休み中に、夏休みの自由研究のお手伝いとして、熊本大学建築学科と連携いたしまして、小学生を対象に折り紙建築ワークショップというのを行っております。

それから2番目に、体験プログラムの構築・運営ということで、16イベントを行っております。これは高森じかんと、それ以外のものもございまして、一応中に

は中止もありますので、実施したのが16で、延べ参加人数が約220名ということになっております。

それから、店舗運営の事業でございます。メニュー開発事業ということで、メニューだけではなくお土産も含めた開発ということで、南阿蘇鉄道復興 Pasta というものをですね、日本製麻の企業協力で商品開発をしております。これは現在も販売をさせていただいております。それから、ヒゴムラサキのスープです。これはヒゴムラサキの一般的な市場には出せないようなやつを焼きナスにしてスープにして開発しております。これは、熊本宝物コラボグランプリにおいて敢闘賞を受賞いたしました。それから根子岳カレーです。これもヒゴムラサキや赤牛にお水を加えなくて、南阿蘇で育ったトマトのみでカレーを作りました。これは熊本市のイケダ食品さんと共同開発をいたしまして、これにつきましては、ジオパークブランド認定審査会で最優秀賞に輝いております。それから赤牛炙り丼です。これは東京ドームで行われました御当地どんぶり選手権に高森町飲食店組合を代表して出展させていただきました。結果といたしましては16団体中11位という結果にはなりましたが、売り上げについては16団体中8位ということで、まあ半分までにはくい込んだというところでございます。

それから、レストランウォーターフォレストの運営ということで、8月1日に開店させていただきまして、これは地域おこし協力隊のシェフが中心になりまして、地元食材を用いた安心・安全の料理を提供させていただいております。

それから、1ページめくっていただきます。

4番目に、地域特産品開発事業でございます。草原の小さな宝物という絵本を開発しております。これも、先ほどのカレーと一緒に、ジオパークブランドの認定商品となりました。それから南郷檜を使いましたオイルの試作費もやっております。これはですね、これから量産体制をしていきますので、その備品の購入であったりとか、ディスプレイパッケージの制作をさせていただいております。それから、空き店舗、ゲストハウスの改修事業も行っております。

続きまして6ページのほうに入ってもらいたいと思います。

庶務の概要ということで、役員につきましてはここに明記しております5名の方でございます。代表理事は草村町長に務めていただきまして、あと理事に観光協会長の後藤巖氏、それから熊本大学の本間里見准教授、それから熊本学園大学の吉川晃史准教授、それから監事といたしまして肥後銀行高森支店の宮窪則和支店長をお願いしております。

地域おこし協力隊につきましては、先ほどの2名等を含めまして4名おまして、一応大野、古賀、浦津、加藤というのがそれぞれの役割を果たしております。

それから1ページめくっていただいでよろしいでしょうか。

6番目に、補助金・援助金ということで、地方創生加速化交付金が内閣府のほうから3,200万円、それから町補助金として高森町から500万円、一応「TAKARA MORI」のほうに交付されております。

ここで、町補助金の500万円についてふれさせていただきたいと思います。今までの御説明の中でですね、一応今回、こういった議会のほうで説明する団体というのは地方自治法に明記されておまして、その中で、公共団体が資本金、基本金、その他これに準ずるものの2分の1以上を出資している一般社団法人については議会のほうで運営状況について報告するという義務がございます。その中で資本金という言葉が出ております関係で、資本金という説明をちょっとこれまでいたしたかもしれませんが、予算上でいけば一応補助金という形をとらせていただいております。補助金と資本金の違いというのは、補助金につきましては、取りあえず事業をする上で、町のほうで補助をいたしましょうということです。資本金、出資金となりますと、町のほうが一般的には貸すというイメージになるのですかね。一応その資本金があるので、それをもとに営業をやってくださいということなものですから、そういったことで、一応補助金と資本金の違いがありますけれど、「TAKARA MORI」のほうとしては一応補助金という形で認識をしておりますので、その旨御了解をいただきたいと思っております。

続きまして、また資料が前後いたしますけれど、先ほどのカラー刷りの後ろにあります財務諸表のほうをお開きいただきたいと思っております。頭のほうがこうなっておりますので、先ほどのカラー刷りの後ろになっております。

財務諸表に基づきまして、昨年度の事業費につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページをめくっていただきまして、貸借対照表になります。これが大まかな1年間のお金の流れになっております。今現在といたしますか、12月31日現在で、現金預金のほうが1,532万5,342円です。それから、売掛金、貸倒引当金、他の資産を含めまして、前渡金も含めまして、流動資産の合計が1,867万2,308円となっております。これに固定資産を掛かっておりますので、財産といたしましては1,954万5,147円となっております。

負債のほうといたしましては、一応買掛金未払費、預り金としまして47万9,

185円、それから長期未払金70万円の117万9,185円ということで、この長期未払金の70万円というのが、要はその下の基金の430万円というのがあると思うんですけど、一応これが補助金の500万円のうち、70万円を昨年度は使っておりますと。残り430万円は現金として残っておりますということで、ここに明記をさせていただいておりますけれど、これにつきましてはですね、基金という形を貸借対照表ではっておりますけれど、預金という考え方で思っていただければと思います。

正味財産合計等合わせて、一応1,954万5,147円というお金の流れになっております。

それから、あとは後ほど見ていただきたいと思ひまして、めくっていただきまして、財務諸表に対する注記というのが2枚めくった後に付いております。ここを御説明させていただきたいと思ひます。4番目の固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高ということで、機械装置を89万1,410円のほうで買っております。これで減価償却をした残りが当期末の残高ということで、これが資産の合計になっております。

それから、先ほど申しましたとおり、補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高ということで、これにつきましては、国の補助金のほうが3,200万円ありまして、12月までで1,806万3,681円事業として執行しております。12月残段階では1,393万6,319円残っております。これの報告につきましては来年度になるんですけども、一応3月までで国からの補助金ということで、これは執行を終わっております。

それから、「TAKARA MORI」につきましては500万円につきまして、12月までに70万円使ひまして430万円ということで、これにつきましても、年度末には一応まだ500万円のほうに、また元に戻っているということで、詳しくはまた数字が整いました後に報告することになるかと思ひます。

それぞれの細目につきましては、片袖開きです、A3になっているやつで御説明をさせていただきたいと思ひます。一応、大きく収益目的事業と公益目的事業に分けさせていただいております。この収益目的事業のほうは駅前の事務所及びレストランの売り上げになります。公益目的事業というのが、これは要は補助金を使った事業ということでございます。

収益目的事業の収入計が671万2,325円です。それから、公益目的事業のほうは、これは合計すると一応3,200万円になっております。ということで、

合計の3,871万2,325円という数字になっております。

支出のほうが、ずっと下、2番の②のところになります。ここの事業活動支出計というのがございます。支出計が収益目的事業につきましては632万1,059円ということで、要は収入から支出を引いた残りが39万1,266円になっております。

公益目的事業につきましては、収入が3,200万円でございます、支出のほうが合計いたしますと、1,830万6,733円となっております。残りが1,369万3,267円ということで12月までにはなっております。

ここで先ほどの備品を購入した額というのが出てまいりまして、トータルをいたしますと、一番最終行に出てまいります。次期繰越収支差額ということで、収益目的事業のほうが39万1,266円です。公益目的事業の計が出ておりませんものですから、この計が1,280万1,857円ということで、その差額合計が1,319万3,123円ということになります。

この数字から分かりますように、やはり初年度でありまして、震災もあった関係で売り上げは670万円程度あったものの、やはり収支額となると39万1,000円ということで、まだまだ頑張りが足りてないというのがこれで分かるかと思えます。今年度につきましては、この課題を解消すべく、今「TAKARA MORI」及びウォーターフォレスト、それから地域おこし協力隊一丸となって頑張っておりますので、今後も御支援・御助言をいただきますとともに、今後も逐次報告させていただきたいと思えます。

以上で報告を終わります。

○議長（田上更生君） ただいま報告が終わりましたけれども、この件につきましても報告事項ですが、質疑があれば質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。4番 興梠壽一君。

○4番（興梠壽一君） おはようございます。4番 興梠です。

私のほうから、3ページの体験プログラムの構築、要するに今御説明がありました高森じかんについてですね、2、3点質問をしたいと思えます。

この体験プログラム、高森じかんについてですが、この高森じかんは、案内では高森らしい時間を体験してもらいたいというような企画・立案でされております。我が草部北部におきましても、清栄山プチ登山それから高森地区におきまして、樹齢7、800年の大公孫樹のもとで田楽の体験といった企画等で参加をさせていただいております。

現在、今説明がありましたように、昨年から一般社団法人となった「TAKA r a MOR I」においてですね、今後この高森じかんの事業方針といたしますか、事業計画について、今後どのような計画をお持ちかお願いをしたいと思います。

それから、財務諸表について、今詳しく説明がありましたけれども、資産とか負債、それから正味財産について、設立当時に説明があったかと思えますけれども、事務局ですね、どこで管理されておるのか、詳しく説明をお願いしたいと思えます。

それから、この正味財産、基金それから現金・預金というんですかね、1,406万5,962円、かなり高額ですけれども、少し説明をいただきたいと思えます。それと、未払金の70万円、これについても少し説明を、どのようなことで利用されるのか、説明をお願いしたいと思えます。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 馬原恵介君。

○政策推進課長（馬原恵介君） 4番の興梠議員の質問にお答えさせていただきたいと思えます。質問がちょっと多くなったので、その都度その都度確認させていただきますので、よろしくをお願いしたいと思えます。

まず、高森じかんについて1点目はお尋ねであったと思えます。高森じかんにつきましては昨年の秋が約14のプログラム、それから今年の春が約10プログラム実施しております。これまでは、やっぱり補助金事業というのもありましたものですから、その補助金事業という形でも実施させていただいておりました。しかし、これからは「TAKA r a MOR I」の独自事業となりますので、やはりどうしても採算性というのを考慮する必要が出てまいります。今後は、今まで行っておりました事業の内容を精査させていただきまして、やはり収益性だったりとか、外部からの訪れるお客さんが多い事業とか、高森町内の方が来られるのも、それはそれでいいんですけれども、やはりどうしても高森を知ってもらいたいということで、町外の方にもアピールいたしまして、そういう方々が多く参加していただける事業というのをですね、取捨選択いたしまして、事業内容をまた精査をして、それから継続を検討していきたいと思っております。

地域住民に御協力をいただいております事業もありますので、今後の事業につきましては、関係者との協議であったりとか収益性を考慮いたしました料金設定であったり事業内容にしたいと思っておりますので、今後につきましても御協力をよろしくをお願いしたいと思えます。

それから、2番目につきましてはですね、一応事業の主体はどこでという御質問

であったかと思うんですけど、一応これは駅前に「TAKA r a MOR I」の事務所がございますので、そちらのほうで一応行っております。一応、その地域おこし協力隊のほう为主体となってやっております、どうしても地域おこし協力隊ですね、休みというのは取らなくてはいけませんものですから、そういった関係でうちの職員も補助という形で、メインは地域おこし協力隊で、補助が役場職員という形を今のところはとっているところでございます。

それから、金額が高額だということで、その点についても御心配であるかと思うんですけど、この金額につきましてもやはり地域おこし協力隊任せであります、やはり公金も一部ありますので、それにつきましては、役場と協力隊が相互でお互いを管理といいますか、金銭についても内容についても管理しながら。一応理事の中です、熊本学園大学の先生が一応会計の専門でもございますので、そのほうにも毎月収支について検査をいただきまして、そういったことで、遺漏のないような形でやっているところでございます。

それから、長期未払金70万円につきましてですけど、これは一応430万円と70万円と500万円ということで、先ほど御説明を申し上げたと思うんですが、一応これは「TAKA r a MOR I」を作るまでの間に使用したお金ということで、要は法人設立までに約70万円の経費がかかっております。ですから、これは「TAKA r a MOR I」からすると、既にできたときには補助金が減っていたという部分の70万円でございます。ただ、これにつきましては、運営をする中で、「TAKA r a MOR I」のほうでそこは補てんではないんですけど、70万円をまた埋め合わせをいたしまして、現在としましては固定負債はないという形で、一応そういうふうになっております。ただ、この12月の時点では、その70万円についてはまだ使ったままになっていたということで、この貸借対照表上では負債という形で表させていただいておりますので、これにつきましては、来年度以降については発生しない数字となっております。

以上、報告させていただきます。

○議長（田上更生君） そのほか質疑ございませんか。1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） おはようございます。1番 牛嶋でございます。

ただいま興梠議員から何点か質問がございまして、私のほうでまた、前回質問をした経緯でございまして。今財務諸表のほうを見ておりましたが、この3枚目の正味財産増減計算書内訳表、これは全然このままでは書類のていをしてないと思うんですね。これはちょっと見たけど読み切れないで、こんな小文字で、何でこんな小

文字にしてあるかが1点です。これはもうちょっと考えてほしい。見せたくないのかなと思うところもありました。

それと、半年間の経費の中で収支計算の中で、修繕費が約1,000万円上がっております。これも高額な金額でございますが、普通ならばこういうのは入札とかそういうふうにおさめるような金額ではないかということで見えておりましたが、報告書の中の5番で、空き店舗、ゲストハウスの改修工事、これを実施団体をホームページで募集したということになっておりますが、これは何でたかもポイントチャンネルを利用しなかったのか。こういうことのためにポイントチャンネルが今あるのではないかということで、ホームページを開いて見る業者はそういないと思うんですね。そのあたりを3点ほどお聞きしたいと思います。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 馬原恵介君。

○政策推進課長（馬原恵介君） すみません、遅くなりまして。1番 牛嶋議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、財務諸表の中の正味財産増減計算書についてということでございますが、実はこの右側に正味財産増減計算書内訳表というのがございます。これがちょっと小さかったものですから、この内容につきましては、一番最後の収支計算書ですね、これと大まか内容が一緒なものですから、今回は割愛させていただいたところでございます。ただ、説明をさせていただきますと、この正味財産につきましては、実際貸借対照表には含まれない数字が入っているのです、若干ちょっと貸借対照表と数字が違うところがございます。

正味財産ですから、実際の数字ですね、当年度の売り上げであったりとか受取補助金が主になっておりますし、その後の経常費用ということで、各費目に分かれておまして、その経常費用計というのが出ております。その増減の収入計から経常費用計を引いた残りというのが、当期経常増減額ということに数字が出てまいります。これに、一応先ほど言いました430万円を足したとき、その数字が一応正味の残高ということです。ですから、これが複式簿記といいますか、この書類の関係で、貸借対照に表すのは一応すべてということで、正味財産につきましては、実際現金の正味の部分ということでお考えいただければと思います。

この右側の正味財産増減計算書内訳表につきましても、一番最後の収支計算書と照らし合わせていただければ、数字はだいたい合ってくると思いますので、また、何かありましたらお尋ねいただければ、詳細で説明をさせていただきたいと思います。

それから、その中の収支でですね、修繕費が1,000万円ということで今お尋ねがありました。これにつきましては空き店舗改修ということで利用しているところでございます。

この空き店舗改修というのが、要はなぜホームページでやってたかもポイントチャンネルでやらなかったのかという御質問がございました。一つは地震の後、やはりまだ町内業者さんだけでは対応しきれないところがあるのではないかとというのが一つですね。それから、今回につきましては、あくまでも事業というよりも、その空き店舗を活用して、今後ですね、高森町に移住したい人、その施設を造るためということなものですから、営業目的ではなく、今後の事業に対して協力をするというのも一つありましたものですから、広く周知をしたいと思ひまして、ホームページのほうを活用させていただいたわけでございます。

ですから、あそこの空き店舗につきましても現在事業を行っていらっしゃいますけれど、実際に高森以外の方が高森に移り住んで来られまして、住民票を移していただいておりますね、あそこの管理運営をされております。ただ、あそこも借家なものですから、改修費用は補助金で賄えましたが、借家の家賃というのはその団体のほうで今払っていらっしゃいます。ですから、転入してこられた方が、その改修をした団体のほうに加入されまして、その団体の一員として、あそこの運営に当たっていらっしゃるということです。その場所というのは、昔サニーという美容室がありましたのですが、旧の警察通りにありました美容室を改修させていただいております。

内容といたしましては、簡易の宿泊所です。1部屋設けるのではなく、2段ベッドをいくつか置いて、みんなで泊まれる部屋を提供するということでございます。食事については、原則付いてないということですから、その辺は注文であったりとか、その辺の許可についてもですね、消防法であったりとか食品衛生法であったりとか、そういうのをクリアする形で許可は取っていただいております。

ですから、あそこを改修することによって、少なくとも現在一家族は移住してこられまして、そこで運営をされているということですから、補助金の趣旨としては今のところはクリアしているのではないかと。ただ、まだ収支益を上げるまでに行っていないものですから、月々の家賃を今のところ捻出するのにちょっと苦労されているという現状がございまして、ただこれはあくまでも実験といえますか、実証実験というふうな言い方もちょっと大げさかもしれませんが、そういったことで補助金を使った事業としてやっております関係でですね、将来的には収益が上

がるようになっていただきたいんですけど、そういった形で今のところやっていた
いただいているというところですよ。

以上でございます。

○議長（田上更生君） そのほか、質疑はございませんか。

継続ですか。はい、1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） 1番 牛嶋です。

課長、今ホームページに記載して、何でポイントチャンネルを利用しないかとい
う質問をしたんです。ポイントチャンネルで流す計画はありますかというのが一つ
ですね。

この内訳書は、もうちょっと拡大したのを差し替えをしていただくことを希望し
ます。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 馬原恵介君。

○政策推進課長（馬原恵介君） すみません、自席から失礼いたします。すみません
でした。

その当時は取りあえずホームページだけしかちょっと考えてなかったものでは
から、牛嶋議員のおっしゃるとおり、町にあるたかもりポイントチャンネルで周知す
るべきであったというふうに、それは反省をいたしております。

今後につきましては、私今現在ポイントチャンネル事務局長も兼務しております
関係です、うちの課だけではなく、ほかの課にもそのようなお願いをしたいと
思っておりますので、よろしくといいますか、そういったお断りを申し上げたいと
思います。

それから、先ほどの資料につきましては、大変申し訳ございませんでした。実
は、総務課のほうと資料の作成につきましては協議をいたしまして、一番最後の説
明する部分だけ大きいのであれば、取りあえず大丈夫じゃないかなという判断をさ
せていただきましたので、先ほどの書類につきましてはですね、後ほど大きいやつ
をまた配付させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 5番 芹口誓彰君。

○5番（芹口誓彰君） 5番 芹口です。

一番最後のページに監査報告書が付けてありますけれども、監査委員には肥後銀
行の高森支店長の宮窪さんですかね、就任をされております。この方が監査をさ
れ、監査報告書が出されておりますけれども、報告書の中の1番で、監査の方法及

びその内容ということで、「各監事は」ということになっておりますけれども、1名で各監事はということでいいのでしょうか。

それから、法人の監査は1名ということで可能かどうか、についてお尋ねしたいと思います。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 馬原恵介君。

○政策推進課長（馬原恵介君） 5番 芹口議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、監査報告書の1番に、「各監事は」というのがあるということで、これにつきましてはおっしゃるとおりでございます。実はこの様式が一般的なものを使っております関係で、それが「各」というふうに付いておまして、そのまま使っておりますので申し訳ございませんでした。

それから、監事につきましてはですね、一応1名以上となっております関係で、1名以上いれば監査はできるということですから、ただ様式として2名以上あることもあるということで、「各」というのが付いておまして、それをちょっとそのまま載せておりましたから、書類的なミスでございます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（田上更生君） そのほか質疑はございませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯でございます。

今まで3名の議員さんから御質問がありました。それぞれ着眼点が違いますから、皆さまそれぞれの思いで質問されたものだというふうに思っておりますが、私は私なりに一応意見を言わせていただきたいと思います。質問もさせていただきますけれども、事業報告書の中で、この「TAKA r a MOR I」というものは、地域経済及び地域社会の活性化に寄与することというふうになっております。それが目的でないと、やっぱり公共性がないということで、町からの500万円の補助なり加速化交付金なりは来ないわけでありましてけれども、この貸借対照表それに正味財産の計算内訳表についても収支計算書についても、非常にやっぱり本職の方が作られた内容で、詳しく書かれているんですが、本来行政というものは単式簿記でございます。

今回複式簿記を模したような形で書かれておるんですが、普通資産・資本、それにいろいろそれぞれの貸借対照表に合う項目ごとに数字を入れていかれます。私たちは単純に見るんですね。要は、補助金がいくらあって、それを利用してどういう事業をしたと、その事業に対しての費用がどれだけかかって、そしてどれだけの利益が残ったというふうに考えるんですよ。これで書かれておる事業の数字を見てみ

ると、非常に我々からすると非常に複雑になってくると、奇々怪々の数字もございます。一生懸命係で作っておられるんだと思うんですが、先ほど牛嶋議員が言われたとおり、この収支計算書を分かりやすく、広く作ってあるんですが、収益目的事業については合計で書かれておるんですが、公益目的事業については合計欄がないんですね。ですから、あなたが説明するときには戸惑う、要するにちょっと間違われるということが起きるわけですね。

公益目的事業については、主にこういう事業は加速化交付金の中で打たれておる主な事業であるということで、全額を一遍に使わないで今から起こり得ることに対して備えということが残しておられると思うんですけども、しかしながら、やっぱり公益目的であるならば、やっぱり皆さんに分かりやすくする必要があります。

牛嶋議員が言われたとおり、インターネットが使われていて、それだけ情報を細やかに見られる方というのが町内の方たちにどれだけいらっしゃるかなということ疑問に思うんですね。ですからポイントチャンネルを、せっかくポイントチャンネルがあるのだから、「TAKA r a MOR I」でどういう事業をやっているんですよということの、やっぱり啓発活動というのはやっていく必要は私はあると思います。

それと、この収益目的事業で今回は地震発災からそう日にちがたたない中での開店でありましたから、私もいろいろ今まで議員活動をやっておる中で試みたことがございます。こういうことをやったらどうだろうか、こういう仕事をしてみたらどうだろうかというのを試みたことがあるんですね。その中で、今ウォーターフォレストでやっておる飲食事業、これもやってみたらどうだろうかと思ったんです。しかし自己資金がない。だから、じゃあお金を借りようというたときに、金融機関に将来の経営計画書を持っていくんですが、そのときに一番見られるのは、やはり維持管理費と原価率を見られるんです。

これを見てみると、飲食業で売り上げが480万円なんだけれども、仕入高が233万円あるんです。ということはおおむね50%なんです。5割の原価率を使ってよくやれるなど。それも600万円の中で考えたときでいけば、またより人を使っているんですね。残額はウォーターフォレストだけで見てみますと、そんなには残ってないわけですね、これが。ですから、これだけじゃちょっと給料は厳しいだろうと思うんです。しかし、聞いてみれば、給料については、それも補助金であるということ。家賃も補助金であるということ。そうなってくると、やはりそういうことになるかと度外視してやっていけるんですよ。

私たちの、今まで高森町で飲食業をやっておられた友達、そういう人たちは自分たちで商品開発をされている。赤牛の丼であったり赤牛ステーキであったり、いろんなものを開発されている。そして、観光協会の中、また商工会の中でそういう情報を共有して、1店舗でやっていたのが2店舗になって3店舗になって4店舗になってということで、少しずつ広がって、これが高森町の特産品として、要するにメニューとして定着しつつあるわけです。

しかしながら、その人たちは自分たちの帰る家が高森なんだから、後戻りはできないから命をかけてやっていたらっしゃる。だから一生懸命やられるんです。みんながそれに同じメニューを作っていたら、高森町のメニューとして位置付けができるから、連携をとりながら、情報を共有しながらやっていたから、今こういう状況なんです、飲食店の皆さんたちは。

「TAKA r a MOR I」がやっているこのウォーターフォレスト、このやり方がいかに地域に広がっておるかということ。飲食店の皆さんたちが関心を持ってもらえるか、これをまねしてやってみようという飲食店の方たちがどれだけいられるかということ。肌で感じたことを後ほどお聞かせをいただきたいと思います。

この中で、収支計算書があります。なぜ補助金でやっている人件費、商売をやる以上は人件費、福利厚生費が出てくるものなんです。何で福利厚生費まで入れなかったのか。その理由をお聞かせください。

以上です。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 馬原恵介君。

○政策推進課長（馬原恵介君） 10番 佐伯議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、当初のほうでいろいろ御意見なりお尋ねがありましたのですが、その中で1点、ウォーターフォレストが地域に対してどうかという部分があったと思うのですが、一応ですね、ウォーターフォレストの考えとしてはいち早く地域になじんで地域に貢献したいという気持ちは地域おこし協力隊でありますので、思っているところがございます。どんぶり選手権のほうも一応高森町飲食店組合の代表といたしまして出させていただいたんですけど、それもやはり飲食店組合の皆さんの御協力があって、商品開発につなげたところもあったわけでございます。

ただおっしゃるとおり、その後ですね、それがウォーターフォレストを介して地域の町内の飲食店に広がったかということ、それは今のところまだウォーターフォレストからというのではないというのが現状でございます。

ですから、やはりそういった商品開発であったり、そういった独自の部分でメニュー開発をした部分については、今後は飲食店組合の中で共有させていただくのであれば、そちらのほうは共有をさせていただいてですね。まあ町内のどこでも食べられる特産品という形を作っていくのも一つの方策ではないかと思っておりますので、それについては今後ウォーターフォレストのシェフのほうと協議をしていきたいと思っております。私としてはもう積極的に高森町でどこでも食べられる産品というのを作っていただきたいと思っておりますのでですね。

それから、収支計算書の中の人件費それから福利厚生費につきましてはですね、今回はあくまでもウォーターフォレストではなく「TAKA r a MOR I」の収支ということで、「TAKA r a MOR I」に入ってくるお金をもとに作っております関係でこうなっております。ですから、地域おこし協力隊の費用につきましてはですね、この中には実際のところ収支には入っていないというところで今回入っておりません。監査を受けるときも、取りあえずは「TAKA r a MOR I」の収支決算になりますので、その中に人件費というのは入っていないというのは、これはもう明白でございますので、この中に入っていないという点はございます。

ただ、先ほどから説明というかお話がありましたとおり、複式簿記ではなかなか、私もそうなんですけれど、見にくいといえますか、おっしゃるとおり、どこをどう見ればどうかというのがなかなか分かりづらいところでもあります。これも監査でいただいた、総会のときに使った資料をそのまま使っておりますので、来年度以降につきましては、こういった形で表記したほうが分かりやすいかという部分を協議させていただきまして、議員さんの意に沿うという言い方もおかしいんですけど、分かりやすい資料作りに努めてまいりたいと思います。

それから、地域おこし協力隊の人件費であったりとか、かかる費用についてはですね、いつでもこちらのほうで準備はできておりますので、また必要であれば提出させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） はい、ありがとうございました。

決算書については、やはり損益計算書、貸借対照表を考えて、やはり会社経営の上からすれば非常に大事なことだというふうなことは、私も感じております。しかしながら、やはり議会のほうに報告をするという目的ですね、それを考えれば、今行政がやっておる款・項・目・節、収支、これでちゃんと出すことですよ。

言うとおりに、款が総額であるならば、その中で項・目ですね、目で予算の内訳、補助金であったり自分たちの自己資金であったりというふうに分けていけば分かりやすいわけですよ。そういうふうなやり方をしてもらって、そしてやっぱり住民の皆さんの御理解をいただかないと、やはり皆さんがそう簡単に飛びついてはこないんですよ、この事業には。だからこそ私はやはり関心を持つように、やっぱり牛嶋議員が言われるようなポイントチャンネルというのは必要ですよ。やっぱりそれは十分に使っていくには必要があるというふうに思っております。ですから、分かりやすい情報開示というものを今後気を付けていただくこと。そして、この人件費、管理費、福利厚生費についても、慎重に皆さんに開示をしていくこと。それを私は要望をしたいと思います。

それに、今地域ブランドの中で言われたいろいろ丼物とかかれておるんです。で、グランプリ取った根子岳カレーなんちゅうのもいいんですよ。根子岳カレーってね。今カレー屋さんはいっぱいあるんです。でも根子岳カレーは根子岳カレーで、それはブランド化できるんですよ。それはちゃんと商標登録をするなりして、高森町のやっぱりこれは商品なんですよという活動をしてないと、商標登録費だけだったら20万円ぐらいで終わるそうですよ。「TAKA r a MOR I」ですればいいんですよ。それをしていないんですよ、今回はね。そういうことはしないで、そういうふうにならぬ事業をされているけれども、これじゃね、やっぱり広がりがあるのは期待できないと、私は思います。喜多方に行けば喜多方ラーメンと、喜多方全体が食堂で、行けば喜多方ラーメンなんですよ。食べればね。だから、高森町でカレーを食べれば根子岳カレーでいいんですよ。牛肉を食べれば赤牛丼、ステーキを食べれば赤牛ステーキでいいんですよ、高森で食べれば。そういうふうな位置付けというものをね、ちゃんと築いていかないと、自分たちのこの器の中だけでね、ちまちまとやっつけてもらっていても、この補助金が何だったのという話になってしまうんです。事業が終わったならどうなるか分かりませんよ。だからこそ、私たちは期待するから厳しい言葉を言わせていただきます。

だから、そういうことをいつも考えて、「TAKA r a MOR I」の運営にはしていただきたいと思います。

で、社長の町長、最後の答弁、よろしく願いいたします。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 大変ですね、いい意見をいただきました。ありがとうございます。

この「TAKA r a MOR I」に関してでございますが、やはり今、佐伯議員がおっしゃいましたように行政でできる、そしてこれをやりたいけど、果たして公としてここを踏み込んでいいのかというところは高森町以外の自治体の職員さんもあると思います。そういう中では一步頑張ろうと思って、この一般社団法人、しかも地方創生計画にのせてやった形だと思います。その中でですね、例えば簿記のことも、私は複式のほうが得意なんですが、当然議会で説明だったら単式で分かりやすく説明するということも必要だと思います。

そして一番大事なことはですね、やって終わり、じゃあ何だったのかということではなくて、やってそれを発信すると。発信するためには何かの壁というのを踏み越えないと発信ができません。そこが、やはり先ほど議員が例でおっしゃったんですが、例えば商標登録であったり、民間の会社だったら即やること、でも一般社団法人は公でなければすぐやればいんじゃないかと、もうおっしゃるとおりでございます。

ここは、私もこの件に関しましていろいろな形で地域おこし協力隊の方や職員さんとお話をしながらですね、やっております。私一人であればですね、とくにやっておりますが、そういう中ではなかなか難しいところもございますが、やはりこの壁というのを突破するには議員がおっしゃったように、せっかくジオパークブランド化を取った。ここで一番大事なのはそこから先のスピード、そこを形としてポーンと発信するところ、そこにお金がかかろうが人がかかろうが、それはやるべきだぞと。なぜなら、目的が高森の商品を売るためだろうと。まさにおっしゃるとおりでございますので、できる限りですね、議員さんたちが求められるスピード等に対応できるような方向性で進めてまいりたいと思います。

それともう1点ですね、実は地域おこし協力隊は、集落支援員も、これは国の制度でございまして、交付税措置がございまして。非常にですね、入ってきていただきたいです。ただ全国の自治体を見ますと、地域おこし協力隊、集落支援員もそうでございますが、なかなか過疎地帯に実際来ていただけない。そして、人材がないというのが現状でございます。

分かりやすく申し上げますと、人数に制限はほぼほぼございません。給料、人件費に関しては、ほぼ国が払っていただく。じゃあ、これは特に過疎地帯、山間部を持っているところの自治体であるなら、どんどん導入して、各地域別に一人ずつ置いていってのほうがやりやすいんじゃないかと、分かりやすい話で言うとそうでございますが、なかなか人材を募集しても集まらないというのが現状でございます。

そういう中で、今後ですね、地域おこし協力隊の有利な活動であったり、有益な活動であったり、集落支援員という制度に関しての議会の皆さまの御理解、そして住民の皆さまの御理解、そのためにはポイントチャンネルで地域おこし協力隊、集落支援員さんというのがどういう形なのかということをもっと分かりやすく発信すべきかというふうに考えております。

高森じかんも含めまして、今発信を始めたところでございます。2年前から発信をしてきたつもりでございますが、今は担当者がたかもりポイントチャンネルに異動いたしましたので、発信を続けていただいております。どなたの職員さんが担当になってもどこのセクションにいても、せつかくある情報発信のツールです。やり方ですので、たかもりポイントチャンネルを大いに活用していきたいというふうに考えておりますので、今後も御協力・御指導のほどをお願い申し上げて、御答弁とさせていただきます。

○議長（田上更生君） そのほか質疑はございませんか。

政策推進課長 馬原恵介君。

○政策推進課長（馬原恵介君） すみません、先ほどの牛嶋議員の質問に対しまして、TPCでの放送をやっていないというふうに回答させていただいたんですけど、今ちょっと確認をさせていただきましたところ、今年の7月から8月にかけてですね、要はホームページで募集する前、直前ではあったんですけど、一応TPCのほうでも地域おこし協力隊が出演いたしまして流しておりましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第2号、一般社団法人「TAKARA MORI」の経営状況の報告についてを終了します。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 11時25分より再開いたします。

-----○-----

休憩 午前11時15分

再開 午前 11 時 25 分

-----○-----

○議長（田上更生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----

日程第 7 議案第 39 号 高森町税特別措置条例の一部改正について

○議長（田上更生君） 日程第 7、議案第 39 号、高森町税特別措置条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。税務課長 松本満夫君。

○税務課長（松本満夫君） おはようございます。

議案第 39 号で御提案いたしました、高森町税特別措置条例の一部改正について御説明申し上げます。

今回の条例の一部改正につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第 31 条の地方税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正により、固定資産税減免措置の適用を受ける事業が改正されたことに伴い、高森町税特別措置条例も同様に改正する必要がございましたので、改正するものでございます。

その内容を新旧対照表により御説明申し上げます。1 ページを御覧ください。

適用対象事業から情報通信技術利用事業が除外されまして、新たに農林水産物等販売業を追加したものであります。

以上、御提案いたしました条例改正の内容について御説明申し上げましたが、御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします、説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 39 号、高森町税特別措置条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり可決することに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号、高森町税特別措置条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第40号 平成29年度高森町一般会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第8、議案第40号、平成29年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議案第40号で御提案いたしました、平成29年度高森町一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,092万7,000円を追加し、予算の総額を49億3,300万円とするのものでございます。

まずは予算書の5ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正につきましては、担い手育成緊急支援事業に係る推進車を導入するリース料について、期間と限度額を設定するものでございます。

なお、平成29年度分につきましては、予算書の17ページ、第5款、第1項、第2目農業振興費で計上をいたしております。

続きまして、予算書の6ページをお開きください。

地方債の補正でございます。

まず、1変更でございます。町道整備事業の過疎債については、限度額を増額し、防災施設整備事業の公共事業等債については、限度額を減額するものでございます。こちらの要因といたしましては、町道横町・湧水館線整備に係る財源を組み替えたためでございます。

なお、詳細につきましては、後ほど概要書で御説明をいたします。

次に、2廃止でございます。義務教育施設整備事業の過疎債につきましては、高森東学園渡り廊下建設工事の財源として予定しておりましたが、工事内容の変更により、地方債同意等基準を満たさなくなりましたので、廃止としております。

続きまして、主な歳入歳出について御説明いたします。予算書とは別にカラープリントで用意しております、こちらの補正予算概要書に沿って御説明を申し上げますので、御準備をお願いいたします。

まずは、概要書の1ページ目の訂正をお願いを申し上げます。概要書の第1番目

に書いてあります情報通信施設利用有料化のところでございますが、丸印の平成30年4月1日からとなっておりますが、再三議会でも発言していますが、平成30年度以降からの実施と、「平成30年以降」というふうに書き換えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、概要書に沿って説明をさせていただきます。1ページ目をお開きください。今申し上げました情報通信施設利用有料化実施計画策定に向けた委員会について御説明を申し上げます。

平成27年4月に開局いたしましたたかもりポイントチャンネル、通称TPCにつきましては、開局以来これまで無料放送を実施しております。開局当初より申し上げておりましたが、将来の有料化につきまして、平成30年度以降の有料化に向けて課題や、当然その内容等々について検討する委員会を設置するべきと思っております。構成メンバーは学識の経験者、要は情報基盤整備に強い経験者の方もしくは公募、もしくは町民の方々にですね、そこに入ってくださいまして、この検討をやっていかなければいけないというふうに考えております。そのための報酬及び費用弁償をそれぞれ18万円と2万5,000円を計上させていただきました。

ここで少しお時間をいただきたいと思えます。たかもりポイントチャンネルのほうが見て分かりやすいということで、たかもりポイントチャンネルと情報基盤整備、要は光ファイバー整備ですね。たかもりポイントチャンネルを作るための光ファイバー整備ではないということを6年前から私は申し上げてきました。あくまでも平成21年までに国が光の道構想、光ブロードバンドを各全国の自治体が必要でしょうと、公設公営でやりなさいと。そのためには交付税措置もしますし、最終的にはほぼほぼお金は出さなくてもいいですよというところに、高森町が手を挙げなかった。そして、私は町長に就任をさせていただくときの選挙の公約に情報基盤整備、光ファイバーは今後必要なので、これはやるべきだということを掲げさせて整備事業に取り組んだわけでございます。

光ファイバーを使わない方は、インターネットを使わない方は、ほぼ必要ございませんが、実はですね、普段の生活、例えばコンビニであったり病院であったり、もしくはWi-Fi等々で、それぞれの住民の方、町民の方は、やはりこの光ファイバーがあることによって、非常に利便性は高くなっているわけでございます。私が就任したときに、県内の自治体で光ファイバー事業をやってなかった自治体は数町村しかございませんでした。その一つが高森町、もしくは南阿蘇村であったり山都町であったわけでございます。そのときに情報基盤整備、光ファイバー整備をす

るに当たって、一番の課題点は高森町の場合は地域間格差をなくすこと。公がやる以上は、当然旧高森、色見、草部、野尻、これは同時で、皆さんが同じサービスを受けるべきであるというもにですね、この情報基盤整備事業を行わせていただいたというところでございます。

ほかの自治体の中では、ある地域だけが先行して、2年後にここ、また整備できてない自治体もございます。高森の場合は、これだけ広い面積を有する由緒ある自治体です。どの町民の方も同時にこの光ファイバーのサービスを受けようと思えば受けられる、その環境を作るのが町の自治体としてのあり方だという判断のもと、させていただきました。ですから、野尻にサーバー基地局も置いております。高森の場合は高森と野尻に基地局を置いているのもその理由でございます。

そして、そのときの副産物として、せっかく全部に網羅させるとするならば、同時にアナログからデジタルにテレビを替えるときでもございましたので、ここは引き込んだほうが良いという判断、同じパッケージのプロポーザルの中に入れてしまうことによって価格も下がるというところが私は実証されたのがこの情報基盤整備事業ではないかというふうに思っております。

当初、平成21年当時の課長さんにお話を聞きますと、公設公営で20数億円と議場でも当時答えられていたというところでございますが、最終的に高森町は全戸引き込み、そして地域間格差をなくす、旧高森、色見、野尻、草部もほぼ同時に開通というところで、約11億円でござっております。そしてそれも起債を使わせていただいております。

例えば平野部の山間部がない自治体は、多分6億円から7億円ぐらいでござっておりますし、仮にの話ですが、野尻に基地局を置かずに、サーバーを置かずに、ある程度の範囲だけで光ブロードバンドが使えるような民間の整備をやった場合には、多分高森も2億円ぐらいは下がっていたのではないかなと思います。そもそも、この高森町、旧高森も色見も野尻も草部も、いつも一緒に発展をしてきましたし、同じ施策を同じタイミングで共有できるというのがあり方でございますので、そこはそういう工事方法をとらせていただいたということです。

そして、その副産物がたかもりポイントチャンネルということでございます。公設公営の平成21年度までの国の施策によって行った自治体の中には、うちがやったのと同様に、テレビを同時に導入した自治体もございます。非常にやりやすかったらと思います。なぜなら、共聴アンテナの組合、協議会等々を作らずに、要はデジタル化できると。だとするならば、最初から料金も取ることができたのかも

しませんが、私が当時判断したのは、職員と議論をしっかり重ねまして、やはり無料で、そして将来の情報通信、そして情報を発信して共有をしなければ、そもそも今後自治体自体が非常に厳しい時代を迎えてくると。だとするなら、情報を町民の皆さまがどこに住んでいらっしやっても、同じタイミングでとろうと思えばとれる。すなわちこれはある意味福祉的なことでもありますが、そういう形の情報発信と共有ができる形を作ったのがたかもりポイントチャンネルでございます。

先ほど牛嶋議員がおっしゃいましたように、インターネットはお年寄りの方は使われません。じゃあ、広報なのか回覧板なのか、例えば熊本地震の後に、とある自治体では、20戸あった世帯が2つになった。10戸あった世帯が1つになって、じゃあ、回覧板はどうやって持っていきこうか、どうやって情報を共有しようかということに非常に悩まれている自治体もございます。人口減少、2025年、2030年、2040年のデータが出ております。それを含めた場合、空き家が増えることは間違いございません。

そういう中で、やはり町民の方がですね、情報を同時に共有できる。そしてどう思われるか、どう判断するかは、国民の方の自由でございます。そのツールを、一つの形をたかもりポイントチャンネルは実現している。じゃあ、それがスマートフォンですか、タブレットですかと問うたときに、問を出したときに、やっぱり高齢者が多い、この過疎自治体ではテレビが一番なじみやすいだろうという結論でこの形ができたわけでございます。

ですから、先ほど議会の皆さまから御指導いただきましたように、せつかくあるなら、これで発信をしろとおっしゃるとおりでございますので、今後しっかりさらに発信ができるように、共有ができるように努めてまいりたいと思います。

その中で、当初から、平成30年以降の有料化に向けてを目指したいということ、私は挙げてまいりました。債務負担行為で10年間、当然行政にいらっしやった方はどういうことか分かれると思いますし、簡単に申し上げますと、無料のまままで議会としては、これはしっかり情報発信しろということでございます。しかし、毎年毎年しっかり過疎債に関しては、ソフトに関してはしっかりお願いもしていかなければいけないというのが事実でございます。そういう中でですね、あの時代、今から5年、6年前の情報基盤をやった、たった5、6年前でございますが、そもそも役場の職員さんも含めまして、私も含めまして、勉強不足のところがあったのかもしれない。それは失敗ではございません。ただ、知識として足りなかったところがあったかもしれませんが、私はその足りなかったことは、この高森の整

備の方法に関してはなかったのではないかなと思っております。なぜならば、国が平成21年度で打ち切ってこれ以降はありませんよといった以降の設備であるとするなら、民設民営しか方法がなかった。民設公営か民設民営しか、公設民営か、この方法しかなかったわけです。そういう中に、PFIの手法を高森町が導入した形がたかもり光ネットワーク株式会社が高森町に本社を置いてでき上がったというところでございます。

ですので、私はここで無料化・有料化ではなくて、一度立ち止まってしっかりですね、この将来の財源も含めまして、何がどういう形で整備ができて、たかもりポイントチャンネルはそもそも副産物でできたもので、いい情報発信のツールなんだと。だとするなら、これはどういう課題があって、どういうふうにやっていかなければいけないのかということ、まずは自治体の職員さん、特に若い世代にこれから移行します。しっかりその基礎的なところを再度吟味していただいて、協議をしていただいて、課長さんから指導をいただき、そしてその中にですね、議会の皆さまからの御意見をいただき、そして学識経験者の方の意見をいただき、そして町民の方もしくは団体の方の意見をいただいて、この有料化・無料化ではなくて、そもそもどういう事業を高森がやっているのか、というところを再度もう一回再確認をして、だとするなら、将来人口減少がはっきりうたわれてこういうふうになっていると。そういう中で、どこかでの有料化というのはやはり必要になってくるのではないかと、いうところをしっかりとやらないと、過去の各自治体が、私たちも含めて立てっぱなし、例えばやりっぱなし、例えば事業もやりっぱなしで終わったという批判も再三各自治体は受けております。

そういう中でですね、一度しっかり高森町としては情報基盤施設に関してはしっかり時代がかわっても議論ができるように、その基礎として途中スタートして、3年たった時点で1回しっかり計画をもう一回見てみる。そして例えば6年目、そして10年目というふうに行っていく必要があるということで、この委員会の設置をお願いを申し上げたいというふうに思っております。

長くなりまして申しわけございません。次は2ページをお開きください。

高森総合センター食堂改修工事について御説明を申し上げます。現在、農林政策課と農業委員会は、高森総合センター1階の入り口付近にそれぞれ事務所が分散し、日々の業務を行っております。しかしながら、農林業に関するさまざまな課題や施策、そして最も大事なことは一体感、スピード感をもって対応していくためにも、農林政策課と農業委員会がこれまで以上に連携した体制を構築することが必要

であるというふうに考えております。現在も連携をいたしておりますが、常に顔の見えるところでフェイス・トゥ・フェイスでというところが必要ではないかというふうに考えております。

そこで、これまで食堂として利用していた場所を改修し、共同の事務所を設置する経費として、工事費合計270万円を計上させていただきました。

3ページ目をお開きください。

南阿蘇鉄道復旧支援対策実行委員会について御説明申し上げます。

熊本地震により甚大な被害を受けました南阿蘇鉄道の復旧を祈念して、これまで同委員会において4回のイベントを実施してまいりました。今回8月に予定されている長陽大橋の開通に合わせて、9月上旬に5回目のイベントを実施予定としており、そのための町負担金を62万5,000円計上させていただきました。これは事業費全体では500万円となります。500万円の4分の3を熊本県から補助金をいただき、残りの4分の1を高森町と南阿蘇村で半分ずつ負担することといたしております。

この分の負担金につきまして、高森町といたしましては、全国の方々からいただきました、南阿蘇鉄道の全線復旧への思いをいただきました災害寄附金を全額活用予定といたしております。

4ページをお開きください。

坊ヶ平ため池補強事業です。この工事について御説明を申し上げます。

坊ヶ平のため池につきましては、熊本県のため池一斉検査の結果、防災ため池に指定されたため早急な整備が必要となっております。また一斉点検の後に熊本地震が起きました。そして坊ヶ平ハザードマップの調査結果により下流域への被災が甚大になる可能性があるという結果が出たことも踏まえ、震度6以上の大地震にも耐えられる設計とする必要がございます。

そこで今回、液状化の調査も含めた地質調査及び工事設計に係る経費として、合計2,200万円を計上させていただきました。本事業につきましても、熊本県からの700万円という支出金が内示をいただいておりますので、歳入予算として計上させていただいております。

続きまして5ページをお開きください。

有害鳥獣駆除助成金について御説明を申し上げます。

本町は、猟友会に対する捕獲報奨金として、イノシシ3,000円、シカ1万円、サル3万円の助成を行っておりますが、国が実施する鳥獣被害防止総合対策事

業を活用いたしまして、捕獲報奨金の単価の上乗せを行うことによって、駆除意欲の向上、農産物の被害軽減を図るため、今回1,239万2,000円を追加計上させていただきました。歳入として、国負担分、国からいただく分のお金として1,085万8,000円も計上いたしております。なお、国庫補助上乗せ後の単価は下段に記載したとおり、イノシシの成獣が1万1,000円、イノシシの幼獣が4,000円、シカが1万8,000円、サルが3万円となっております。

次に6ページをお開きください。

地域資源を活用した新規販路開拓事業について、御説明を申し上げます。

高森町がより稼ぐため、また熊本地震後にも経験いたしましたが、観光客数が大幅に減少をするということが今回の震災で経験したわけでございます。また、災害等の後のリスクに備え、高森町の特産品を町外に販売していくことが重要であるということで、そのための仕組み、構築、広告等多額の費用や手間を考えると、一つ一つの町の個々の事業者の方にはハードルが高いのが実状ではないかというふうに思っております。

要は品物を、お客さんが来なくても売れる形をとるためにホームページを作ったりSNSを作って、そこをしっかりとデザインして、買いやすい環境を各個人個人の方が作っていくというのは、非常にハードルが高いところがあるというところで、そこで町の特産品を町外に販売していくための通信販売の基盤、基礎を構築し、そこをPRしていくことで、高森町特産品の町外販売を可能にできる。そしてそれを支援ができるということで600万円の事業費を計上させていただきました。

本事業につきましては、国からの補助金、地方創生推進交付金2分の1をいただくことになっておりますので、歳入として300万円の国補助金の計上も併せて行っております。

次に7ページをお開きください。

町道新設改良維持計画書について御説明を申し上げます。

こちらの表は、当初予算及び先日の補正予算、臨時議会のときの第1号の際に概要書にて説明いたしました本年度実施予定の事業計画です。

今回金額が変更となった箇所につきましては、赤字で記載をいたしております。なお、横町・湧水館線測量設計業務委託につきましては、当初予算で計上をさせていただきました。復興まちづくり総合支援事業、要は熊本地震からの復興計画によるですね、この復興まちづくり総合支援事業における防災道路と同一路線になります。当初では、熊本地震からの復旧・復興計画の復興まちづくり総合支援事業にこ

の道路を防災道路として入れておりました。しかしながら、社会資本総合整備事業で実施をしたほうが国庫補助率や交付税措置等を勘案しても、高森町が負担する割合が小さくなりますので、今回の補正で計上させていただくとともに、当初予算で計上した分の減額をさせていただきました。

8ページをお開きください。

町内学校施設の管理に係る経費について御説明申し上げます。

一つ目の、高森東学園渡り廊下建設工事につきましては、既に当初予算で設計に係る経費として600万円の承認を議会からいただいております。しかし、御指導やアドバイスがあったように、要は地元としっかり協議をした結果、当初の想定よりも簡易な工事で話がまとまりましたので、設計委託料600万円を減額し、工事費のみの1,500万円を計上させていただきました。

なお、工事方法の変更により過疎債の対象とならないことから、事業費はすべて一般財源となります。

二つ目の、高森中学校スクールバス駐車場整備工事につきましては、現在スクールバスも使用している高森中学校テニスコートの東側にある駐車場を整備するための経費であります。砂利敷きとなっております。雨の日は水たまりができるというところを、いろんな方からも御指示、またアドバイスもいただいております。安全面を最大限に考慮して今回この整備工事を行いたいと思います。400万円を計上させていただきました。

9ページをお開きください。

こちらは、ふるさと納税に関する御説明となります。

平成28年度は全国各地から約5,000件、金額にして9,029万3,000円の寄附をいただきました。いただいた寄附金からお礼の品物や経費等を差し引いた3,002万1,000円は、高森町ふるさと応援基金に積み立てを行いました。平成27年度末時点での基金残高9,161万3,000円と平成28年度の積立金を合計した額から、平成28年度に活用した額を引いて、平成29年度時点の基金残高は6,599万円となります。そのうち今年度当初予算に計上しましたふるさと納税の活用額が2,037万1,000円と、今回計上を行わさせていただきました1,290万円を足した3,327万1,000円が一般会計への繰入金となります。

次に10ページのふるさと納税の活用について御説明いたします。

こちらは、今回の補正2号に計上いたしましたふるさと納税を財源として実施す

る事業の一覧となります。1が地域コミュニティ活動推進事業助成金、これは各地域で開催されている夏祭り等々に関しての助成でございます。熊本地震から1年たちました。まだまだ復旧や復興の兆しが見えない気持的な中でですね、各地域が長くお祭り等々、いろんなイベント等々をなされておりますので、しっかりふるさとを活性化するという意味でふるさと応援寄附金の充当で事業をさせていただければと思っております。

1から7まで記載をさせていただきました。今後ですね、この中には、この予算を決めた後に新しい補助事業が見つかったり、もしくは違う形の国からの助成とかをいただけるものがあるかもしれません。そういうときには柔軟に対応させていただきたいというふうに思っておりますので、その節には議会のほうにしっかり御説明をしてみたいというふうに思っております。

以上、今回御提案しております補正予算について、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上御決定賜りますようお願いいたしまして、説明を終わらせていただきます。

大変申しわけございません、訂正をさせていただきます。概要書説明の訂正となります。

1ページ、費用弁償を2万5,000円と発言をいたしましたでしたが、正しくは2万3,000円と訂正をさせていただきたいと思います。

それと、9ページ、平成28年の積立金、これはふるさと納税の積立金でございますが、3,002万1,000円と発言をいたしました、3,702万1,000円に訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） 3番 後藤です。

まず、町長に確認をしたいと思えます。今、概要書を使われて情報基盤のことを説明いただきましたが、この件につきましては、私2年前、この6月議会です、町長のほうに質問をした経緯がございます。その折には平成29年度に地区説明会を行って、30年度から予定しているというお話でございましたが、いろいろな条件を加味し、委員会を設置し、30年度以降ということになりますと、この委員会の結果ではもう少し延びる可能性もあるということで承知してよろしいのかどうかですね。まずそれが1点です。

続けていいですか。

○議長（田上更生君） はい、どうぞ。

○3番（後藤三治君） それでは、その1点と、予算書の15ページ、16ページについて質問をしたいと思います。

まず、民生費の子育て支援対策費、この件につきましては、私昨年この6月の議会でも、昨年は給料で計上してあった予算が報酬に変わったということで、同額でありましたのでそれ以上のことは申しませんでしたけれども、今回は委託費20万8,000円、これは当初予算では計上してあったわけですね。この要件としては、臨時保育士の委託料ということで計上してあったのが、今回報酬で、子育て支援非常勤職員報酬というふうになっておりますが、3月の当初予算では、要するにこの子育て支援対策の必要性を私たちも十分認識し、保育士対応で「ああ、いいんじゃないか」ということで予算を可決したと思っておりますが、なぜその保育士から非常勤職員に変わったのかの説明が1点です。

二つ目は、この子育て支援事業につきましては、毎月発行されております町の広報紙においてもその活動は非常に詳細に掲載されており、私たちも非常にいいことだなど、また今後進めていかなければならないだろうというふうには思っておりますが、現在の子育て支援の箇所が旧銀行ですか、信用組合の跡地ということで、周りを見ても駐車場等ありません。そういった箇所で、今後ずっと計画されるのか。あるいはもう子育て支援事業が始まりまして、多分4年ぐらいになると思えますけれども、今後の計画をどのように考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

それから16ページです。これもやはり報酬でございますが、衛生費の中で非常勤保健師報酬ということで今回予算化されておりますが、何か特段非常勤保健師を雇わなければならない、そういう事業が発生したのか。そうでなければですね、必要であればこれは当然当初予算に組むべきじゃないかというふうにも思いますし、またあえて申しますと、保健師というものは特別のそういった専門性を持った国家試験に合格された保健師です。そういったものが非常勤として採用していいものかどうかです。そういったところもちょっとお聞きしたいなど。その辺の回答をお願いしたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 3番 後藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

保育士の件と非常勤の保健師さんの件に関しては、担当課から御説明をさせていただきます。子育て支援センター、今の旧信用組合のところの件に関しては、私の

後は、橋本審議員のほうから追加説明があるかもしれません。

まずは、議員さんも御質問なされました情報通信施設、要は光ファイバーの副産物で生まれたたかもりポイントチャンネルを有料化するというところで、当時ですね、甲斐敏文課長も御答弁なされたと思いますが、平成30年度より、できるなら平成30年度からと。私は平成30年以降にやはり有料化というところをしっかりとやっていかなければいけないと答弁をいたしております。

その際に、だとするならば住民に周知徹底が必要じゃないかということ、後藤議員が問われました。その場合は平成29年度中に住民説明会をやはりしっかりとやらなければいけないというふうに私が答弁したのは事実でございます。

やはり説明会をする前に、そもそもこの3年間、2年間ですね、この仮放送、無料での放送をした結果どうだったのか、そのためのアンケートをとらせていただいて、アンケートの結果も出ております。そのアンケートの結果をもとに、このアンケートの結果というのは民意でございますので、この結果をもとにですね、委員会をやはり1回しっかりと、今後の方向性ということをしかり精査すると同時に、再度これが今後、今の世の中の流れにどう対応できるのかと、だとするならばこの施策に位置付けるのかということもしっかり議論をしながら、そして最終的には財源的にも当然将来人口減が言われる中でですね、やはり有料化というところも考えていかなければいけませんので、直ちに平成30年度4月1日からではないというふうになるというふうに私自身は今理解をいたしておるところでございます。しっかりと議論を積み重ねてまいりたいというふうに思っております。

それと、子育て支援センターに関しましては、大変頑張っていただいております。広報紙にも掲載をいたしておりますし、できればたかもりポイントチャンネルでもどんどん発進してまいりたいと思っております。信用組合のところに駐車場がないのも実際例えば、ちゃんとした駐車場がないのも事実でございますので、今後議会にも御提案いたしました、御提示いたしました高森町の熊本地震からの復旧・復興計画、復興まちづくり計画の中で、やはりこの子育て支援センターに関しましても施設に関しましても、やはり防災の観点はこれから入れていくべきではないかというところで、今後その復旧事業の中でですね、加えることができるとするならば、しっかりと形でこの子育て支援の場所を確保していければというふうに考えております。複合型の中で入れ込むのか、もしくは単体で、防災子育ての部分をしかり出していくのか、これはやはりこの作った復興計画、そして何度も説明いたしておりますが、これは変更がききますので、しっかりとそういうところはですね、

今後話し合っていかなければいけませんし、やはり働かされている先生方、そしてそれをサービスを受けてもらっていただいている住民の方に意見を聞きながら進めてまいりたいと思いますが、防災というところ、地震を受けての復旧・復興というところはしっかりと子育て施設にも取り入れてまいりたいというふうに考えております。

ほか、2件に関しましては担当の職員さんから、そして子育て支援センターの防災という復興計画に関して、もし不足が私の説明であるならば、橋本審議員のほうからの御答弁があると思います。

以上です。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 3番 後藤議員の御質問ですが、人事に関する部分がございますので、私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

子育て支援センターの保育士につきましては、当初人材派遣、委託ということで考えておりましたけれども、なかなか確保ができないという部分があったのが正直なところでございます。その中で、現場と話す中では、当初人員は2名でよいのではないかというふうにこちらも考えておりましたけれども、やはり2名では運営ができないと。いろいろ精査した中で、では人員を確保しないといけないというところで、では保育士の応募がなければどうするかということで、子育ての保育士だけではなくて、子育てにかかわってきた方がありましたので、これは非常勤で来ていただくようにという判断をしたところでございます。子育て支援センターについては、そのようなことで運営をさせていただいているところでございます。

それから、保健師のところですが、これは全庁的な人員配置の問題もございまして、非常に平成29年になってからもなかなか人員の確保について、私も頭を悩ませていたところでございます。その中で、介護保険については、今後自治体が担う役割が大きくなって、非常に専門的な部分が出てくるということで考えておりました、現在職員2名のところを3名にするという構想を持っておりましたけれども、たまたま保健師がいらっしゃるということで、確保できるということで、6月1日から介護保険係に保健師の非常勤さんを配属しているところです。

当初、非常勤の保健師を募集していたのはなぜかといいますと、1人正職員が休職中でございましたので、休職代替という形で非常勤の職員の募集を考えて予算化をしていたところです。ですから、いずれにしても、全体的な人員配置を考えた中で、苦しいながらもなかなかやり繰りできませんでしたが、こういう形で予算

の変更をお願いしたいということで上程をしているところです。

よろしくお願いいたします。

○議長（田上更生君） 政策推進課審議員 橋本俊太郎君。

○政策推進課審議員（橋本俊太郎君） こんにちは。

子育て支援センターの件について、町長の答弁に特に不足というものはないのですけれども、復興まちづくり総合支援事業の計画の取りまとめの担当者として、一つ補足をさせていただきます。

子育て支援センターについては、議員御指摘のとおり、駐車場の問題ですとか、あるいは手狭であるといった問題に加えて、防災という観点も熊本地震の経験を踏まえると追加したほうがいいのではないかとこのところが論点として上がっているというふうに認識をしております。

高森町の防災対応力はこれから強化をしていくというところで、防災センターの設計調査というところも当初予算で認めていただいたところではあるのですけれども、そうした施設の中の一つとしてそうした機能を持たせていくのがよいのか、それとも単体の施設として持たせていくのがよいのか、当然それは実際に使っておられる利用者の方々であるとか働いていらっしゃる方々の御意見というところも当然重要だと思いますし、あとは後年度の負担のところですね、実際に建物としてやっていくといった場合に、ランニングコストがどれぐらいかかるのか、建物の維持管理費がどれだけかかるのかということもこれからの町の財政を考えると非常に重要な論点になってまいりと思います。

そうしたことも踏まえて、皆さまの御意見を伺いながら検討していくことが必要だと思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） ありがとうございます。

まず、子育て支援につきましては、当初2名でどうだろうかという中で、1人追加ということで今回の予算計上ということでお聞きはいたしましたけれども、やはり町長が子育てについては力を入れておられる中で、やはり預かる側がやっぱりそういった専門性を持った人を入れたいというお気持ちが分かるからこそですね、途中でいないから、それなら次の人に替えるのじゃなくて、今後やはり子育てをしっかりとやっていく上では、そういった専門性を持った人をやはり入れていかないと、預かった側もいろいろな問題が起きたときですね、対応できないのではないかと

うことでお聞きしたところでございます。

できるだけ当初予算でそういう保育士を入れたいということであれば、そういった計画を事前から十分持っておられて予算化されないと、できなかったから単に非常勤でいいという形では、やはりその事業がどうかというふうに思いますので、まして、保健師についてもですね、そういう事情であれば、当初から非常勤保育士を計上すればよかったと思うんですよ。何でこの6月から計上するのか。そういうところがですね、やっぱり計画性がちょっと薄いのかなというふうな気もしますし、先ほど総務課長の答弁ではもう6月1日から雇っているというお話であったと思いますが、まだ予算は通ってないわけですよ。それが可能なことなのかどうか。そういったところも十分踏まえた上で、今後雇いたいということをおっしゃるのであれば別に問題ないと思いますが、質問する以前から雇っているということでありますと、これは一般的に言われる議会を軽視した予算化ではないかと言わざるを得ない点もあると思います。

最後に、橋本審議員が言われたように、やはりできるだけいい環境で、子育てができる環境でですね、やはり子育てをやっていただきたいというのが私の思いなんです。私も現在の場所については、開所当初担当常任委員でしたので行ってみましたが、やはり銀行と子育てという環境では全然、銀行というのは要するに余り外が見えないような状況であった。また手狭であったというふうに認識しておりますので、近い将来開放的な子どもたちが伸び伸びと子育てができるというのを、私も願っておりましたので、質問させていただいたところでございます。

よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 今3番議員の御指摘がありましたとおりに、そのように受けておられる部分があるというのは反省をしなければならないというふうに思っております。

ただ、予算上ですね、別に予算があったわけですけども、その部分について誤解があるような、また議会を軽視したような形に受け取られ、またそのようになるということについてはですね、真摯に反省をいたしてお詫びをしたいと思います。ただ、今年ですね、言い訳をさせていただくならば、今年新規採用であった者が、直前になって辞退するとかいうことで、なかなか全体の人員配置ができなかったというところがあるということをお理解いただければというふうに思います。

誠に申しわけございません。

○議長（田上更生君） そのほか質疑はございませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯です。かなり時間が押しております関係で、ちょっとどうしようかなと迷ったんですけども、事前にいくつか質問事項を、補正予算につきましては準備をしておりましたので、質問をさせていただきたいと思えます。

今回はですね、まず総務課長のほうに債務負担行為で担い手育成緊急支援事業で推進車のリースが上がっております。それとあと一つ、子育て支援センターのほうのやつも1台購入という形で入っておるんですが、今、役場の北側の車庫を見ますと、かなり公用車が増えてきておるわけですね。公用車の台数がどの程度になっていて、管理について、どのような管理の方法をされておられるのか。先般、うちの議長が公用車に乗ろうと思って予約をしていたのが、建設課が乗って行ってなかったというようなこともございました。

そういうふうなこともありましたので、管理についてどのようになさっておるかということをお報告をいただきたいと思えます。

それとあと、官民共同の政策間連携による地域資源を活用した新規販路開拓事業、これは先ほど町長が予算概要書の中でも御説明がございましたけれども、これは非常に難しいんですね。ふるさと納税でもいろんな全国の皆さんたちが納税をしてくださるんですが、返礼品が今インターネット上では品切れの状態というのが出ておるそうですね。やっぱり、希望される方たちに安定的に商品をお配りじゃないのですが、販売するためには、やっぱり安定生産というものが必要になってくるわけで、注文をしようと思ったら品切れというような状況だけは、私は避けるべきだと思っております。

ですから、今後これについて町長のほうから概要書の中でも御説明がありましたけれども、より詳しくその点についてお聞かせをいただきたいと思えます。

それと、この概要書の中で、一番最初に町長が一番力を入れて御答弁、御説明があったんですが、情報通信施設利用有料化実施計画策定に向けた委員会なんですけど、構成メンバーで学識経験者、公募により選出された町民の方、町内の諸団体の長ということで、15名程度予定をされております。しかしながら、余り限定するやり方というとは、私は町内の皆さんたちがこのポイントチャンネルは御覧になっているし、光ブロードバンドを利用されて、インターネットもされている方たちがいらっしやいます。ですから、公募による選出された町民の方でも大丈夫だと思うんですが、あとこの諸団体の長というのがちょっと引っ掛かるなと思うんですね。

諸団体の長ということは会長さんでないと参加できないということですね。これは、できれば諸団体の代表という形で文言を付け替えすることはできないのか。団体から代表してこの方が出てこられたという解釈の仕方も私はいいのではないかなと思っております。

それと今後、今30年度以降という文言がいろいろ言われておりますが、私はそれでもいいと思います。今やっとならね、ポイントチャンネルにしてもいろいろと工夫しながら放送しながら、今の一般のテレビですら視聴率が下がっている世の中で、たかもポイントチャンネルも努力をして、皆さんが見ていただけるように番組編成もされておるわけですね。

ですから、変わっていく段階を見ながらやっぱり関心を持つ皆さんたちが「いやいやつながるとかんと便利が悪いばい」と言われていけばですね、それはそれでいいと思います。そういう時期を見据えて、有料化というのは決めればいいことであって、現状はまだ正式に、正確に考えてみれば、まだまだポイントチャンネルについては発展途上であるということから、その時期についてはそこまでは私はこだわらないつもりであります。

一つ今回希望したいのは、何回も私は言っているのですが、この受信者側の負担金、非常に厳しいと思うんですけども、まあ、大きく分けて、南阿蘇地内の人たちが、高森町のポイントチャンネルを見ていただければ、それぞれの使用料については安く済むわけですね。地震の際に南阿蘇の皆さんたちが高森町の町民が情報を持っておることに驚かれたと。南阿蘇も欲しいと言われたんですね。南阿蘇村はNTTを使われて光通信をされておるんですけども、そういうところで今後有料化に向けてですね、接続、前日も町長のほうにもお話ししましたが、管理者がNTTですから、非常に厳しいものがあると思うんですけども、私はもう一緒に考えてもいいんじゃないかなと思います。南阿蘇鉄道についても、折半で出しているぐらいのことですから、やっぱり共有するものは共有しようやということで、そういう考え方をお持ちかどうかということをお聞かせをいただきたいと思っておりますので、以上の件については、簡単でよろしくお願いをいたします。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 10番 佐伯議員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

現在、公用車は既に置いております車が、消防の指令車を除きますと25台ございます。これには、マイクロバス2台は含めておりません。どのように管理しているかと申しますと、町内のサイボウズというシステムがございまして、その中に設

備の予約という形で、それぞれが予約をしていっているところです。先ほど10番議員がおっしゃいましたように、議長が使われるときにどういう形でそういう状態になったかというのは把握しておりませんが、それは誠に申しわけなかったというふうに考えております。

車庫もない状態で車を置いておりますし、以前に比べると随分台数も増えまして充実させていただいているというふうに感謝をしておりますし、そもそも住民サービスまたは福祉の向上のためにですね、それぞれの車が必要ということで購入してまいったところでございます。

今後ですね、いろんな形で車の更新とか淘汰というのはしなければならぬというふうに思いますし、今一番古いのが23年目を迎える車もございまして、10年以上の車が6台ございます。ですから、今後利用度ももちろんですけども、少ない台数で有効に使うためには、もう少し私のほうも管理者として目を光らせていかないとはいけませんし、それぞれの職員がやはり少ない経費でうまく運営できるように、さらに努力をしていくようにというふうに改めて思ったところです。

以上です。

○議長（田上更生君） 政策推進課審議員 橋本俊太郎君。

○政策推進課審議員（橋本俊太郎君） 地域資源を活用した新規販路開拓事業についてお答えをさせていただきます。

まず、この事業の背景ですけれども、高森町には年間多くの観光客のお客さんが来ていらっしゃるのですが、その観光客というのはやっぱりその時期によってばらつきがあるということと、あとは災害とかそういった場合に大きく減少するリスクがある。インターネット通販をやることでより多くの消費者をお客にすることができると。また個々の事業者でそうした取り組みをやるのではなくて、まとめる形でやることでスケールメリットというか、コストを比較的安くすることができるというところは、多分多くの人に同意をいただけるところなんではないかなというふうに思っております。

ただ、議員がおっしゃるとおりですね、このインターネットの通信販売というのは、自治体であってもほとんどうまくいっていないというのが実状です。今回事業をやるに当たって、ただそううまくいかないところをやってもしょうがないのでですね、事業のポイントを3つ今回考えております。

1つは見せ方の問題ですね。これは単に商品をPRしていくというよりも、生産者に焦点を置いた形でPRをしていくというところを考えています。今、食べる通

信というのがございまして、これは東北で始まったものなんですけれども、これが食べ物付きの情報誌と言われるもので、食の作り手を集めた情報誌と、あと彼らが収穫した食べ物ですね。これをセットで定期便で届けるというのがこの食べる通信の取り組みになります。これは比較的的成功しているかどうかというと、ちょっとその収支の状況までは把握してないんですけれども、世の中としては多く知られている取り組みになります。

この事業のどこがポイントかということ、今までのその商品に焦点を当てているというよりも、その作り手に焦点を合わせているというところなんです。実際に、多分自分たちがどういう場合に物を買うかということを考えてみたときに、多分商品自体の差って正直よく分からないところが多いと思うんです、その細かい機能であったりとか性能の差ですね。というよりも、誰が作っているものとかですね、ああ、これはこの人が作っているものだからきっとおいしいとか、そういった人による部分というのがすごく大きいんじゃないかなというふうに思っています。

インターネットの世界は、それこそ数十万、数百万という商品があふれていますので、それらの商品で差別化を図っていく上では、実際にこういう人が作っていて、この人はこういう考え方、哲学をもって作っているというところをひとつPRしていくのが重要なかなと思っています。

次に二つ目のポイントです。これはお客さんをデータベース化していきたいというふうに思っています。実際に買ってくれたお客さんが性別とか年齢とか、あるいはどこに住まわれている方なのかといった方々の情報をデータベース化して、これにより何が考えられるかといいますと、まず一つ、マーケティングができるようになります。実際に高森町の商品を買ってくださっている方々は、どういうことに関心を持っていて、どういう方々なのかということですね。それを商品開発に今後生かしていくこともできるというふうに思っています。

もう一つは情報発信ですね。当然メールアドレスなり何なりでその人に連絡をしていく手段というのを確保することになりますので、例えば新しく商品を開発したときに、今度これが新しくできましたというのをメールなり何なりで電子情報で相手に届けることができるということもありますし、まさにその根子岳カレーがジオパークの最優秀賞を取ったことなんかもですね、今度最優秀賞を受賞しましたという形でメッセージをすぐに広い範囲で届けることができる。今までの広告というと、広い範囲に浅く広告をしていくというやり方が一般的だったと思うんですけれども、この事業では高森町に何らかの関心を持ってくださっている方です、そ

った方々にピンポイントで情報を届けていくということもできるというふうに思っています。

三つ目ですね、ここが一番重要な点だと思っていまして、何で通販の事業がうまくいかないかという、多分費用の部分が収入よりも多くなってしまうというのが単純に言うとなんですね。そのかかる費用の部分をどうやって減らしていくかというところが一番のポイントになると思っていまして、この運営費の削減でいうと、今回出品を検討しているところというのは出店料自体は無料なんですね。なので、ただ単に物を売っていくというだけではお金がかからない。ただそれに係る人というのがいますので、その人件費の部分はかかってくるんですけども、その人件費も、例えばその地域おこし協力隊を活用するというような仕組みができれば、地域おこし協力隊は特別交付税措置で国から人件費が出てきますので、実質運営費を減らしていく形でできるのかなというふうに思っています。

今年度の予算として、補正予算で今回上げさせていただいたお金というのは、初めにそのデータベースを作るといってもお客さんの数が一定数ないと意味がないので、それを得るためのPRと、あとは民間事業者から、そういった通販のノウハウを得るための事業料というところで考えさせていただいております。すみません、長くなりました。

御指摘のありました安定生産というところについて申し上げますと、まさにそこは一つの課題だと思っております。なので、実際に事業者の方にこのお話をしてもらって、「うちはそんなに作る力がないから」というふうに言われてお断りになられる事業者もいらっしゃると思います。そういったところにつきましては、逆にもう幻の何とかじゃないですけど、限定数とか限定10個とかですね、そういった限定品という見せ方をしてやっていくということも一つの方法なのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 馬原恵介君。

○政策推進課長（馬原恵介君） 10番 佐伯議員の委員会の最初の質問に対してお答えしたいと思います。

構成メンバーにつきましては、現在要綱等を作成中の段階でございますので、その中で取りあえず案として出させていただいております。一応、学識経験者、公募により選出された町民というのは、今から町民等に回覧等でですね、やりたいという人を探すんですけど、その後の町内諸団体の長といいますのが、これが関係各課で

す、役場のそれぞれの課であったり局であったり、そこの把握している団体ですね。例えば政策推進課でいえば商工会であったりとか観光協会であったりとか、その代表者を出してくださいという言い方をしているものですから、一応代表の団体の長という書き方よりも、おっしゃるとおり団体の代表としたほうが、そういったメンバーを選出する上でもですね、より広く募集できるかなと思いますので、その辺については改めさせていただきたいと思います。

そのほかには検討部会であったりとか企画部会という職員の構成機関もありますので、それで今後につきましてはですね、構成メンバーをもとに検討を進めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 10番 佐伯議員の御質問にお答えいたします。

というよりも非常に以前からおっしゃられている、南阿蘇村もですね、ぜひやっていただきたい。やれるのは技術的には可能です。要は引き込めばいいということです。そもそも一つだけ違いがあるのが、NTTさんというのはデータ通信会社で、光ブロードバンド情報基盤整備をして、そしてそれを仮に各戸に引き込んだといたしまして、じゃあ何で見るのかといったときにデータ放送で見るわけです。ですから、基本はタブレットだったりスマートフォンだったり、端末です。

たかもり光ネットワークというのは通信会社ではありませんので、それはタブレットでも別にスマートフォンでもいいんですけど、テレビでというのがたかもり光の手法なわけです。現在、南阿蘇村さんも初めですね、平野部の平たいところが多い自治体は大半が大まかな情報基盤整備をなされて、そこから引き込む分は各住民さんの負担であります。

ところがこれが山間部を持ったり、もしくは自治体が広い自治体は、やはり高森とか、例えば山都町みたいな大きいところ、広いところは、その地域間で格差が出てくると。これをなくしましょうというのが高森のやり方だったわけなんです。そういう中でですね、南阿蘇村が仮に引き込もうと思えば引き込むことは可能です。公として引き込むと、仮に例えとするならば、例えば学校であったり、もしくは庁舎であったり公民館であったり、そういうところをまずは、テレビで情報発信するほうが分かりやすいというところを例えましょうただいただけとするならですね、南阿蘇村さんも、ぜひ試験的にも取り組んでいただけないかなと。そうならばたかもり光ネットワーク株式会社のほうも御協力はなされると思います。私のほうから

も何回も伝えておりますが、ぜひ南郷谷一帯で同じ情報を共有できるような時代が来ることを切にお願い申し上げますので、議会の皆さまも何らかの形で御協力、そして御指導いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） はい、ありがとうございました。

ポイントチャンネル、光通信につきましてはですね、ぜひともですね、やはり昨年の地震で非常に私たちは助けられた部分もあります、常時そういうふうにして情報が発信できたということで。そういう意味からして、南阿蘇村の住民の皆さんたちからもそういう要望がかなり上がってきておるようでありますので、ぜひとも前向きに南阿蘇村と協議を進めてもらいたいと。そうすることによってコストが分散されるというふうな利点もありますので、よろしくお願いをいたします。

それと、今橋本審議員が言われた地域資源を活用した新規販路開拓事業で、三つのポイントを言われたのですけれども、それを言われるならば、かなりこれはまた人件費等がかかってくるのじゃないかな、コストがかかってくるのじゃないかなという心配があります。恐らくこれももしかしたら「TAKA r a MOR I」のほうでされるつもりかもしれませんが、しかしながら、それにしてもですね、私は以前こういうことを、町内に今企業が入っていらっしやいますが、その企業の方に持ちかけたことがございます。トヨタグループですと全国に約200万人の方たちがお仕事をされておると。そういう方たちにそういう情報を提供して高森町の特産品を定期的に納入することはできないかということを持ちかけたこともございます。しかしながら、余りにもパイが大きすぎて高森町では対応できないということで、涙をのんだということがあります。それと同じなんですね。パイを広げていけばいくほど、やっぱりそういう懸案事項が出てまいりますから、やはり地域の生産者の皆さんたちといろいろと話をし、日ごろの日売管理等を管理・監視されて、見られて、どのような気持ちで作っておられるのか、どのような今までは販売をされていたのか、どのような量が出てきておるのかということちゃんと把握してしないと、ただ補助事業があるから手を挙げてやりましたよではですね、本当に町長が一番最初のときに言われた、「補助事業でいろいろやっても、最終的に何も残らなかった」ということになってしまうのですよ。やるならばやっぱり成果が出るようなね、この事業がきっかけで高森町がこう変わりましたというような事業でなくっちゃ私はいけないと思います。現状では補助事業があるからするんじゃないかと

というようなふうにはしか見えません。ですから、やるのであるならば、高森町を変える熱意でね、やっていただきたいと。

草部南部、今、芹口議員も前にいらっしゃるんですけども、冊子を作られて、山東部のいろんな山地間の写真をきれいにまとめられて、本があります。それを各地区に持っていくんですね。いろんな場所の人たちに持って行って差し上げます。みんな感心されるんですよ。そこから販路が広がってくるんですね。やはり光であったり通信であったり、いろんなフェイスブックであったりインターネットであったり、手っ取り早いとは思うんですけども、やはり一つ一つの積み重ねがやっぱりそういうことになってくると思います。そういう人たちを大事にしてですね、今回の地域資源を活用した新規販路開拓事業というのはやっていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（田上更生君） そのほか質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、各常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は各常任委員会に付託することに決定しました。

時間がだいぶ押しておりますけれども、最後まで行きたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

-----○-----

日程第9 議案第41号 平成29年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第9、議案第41号、平成29年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 沼田勝之君。

○建設課長（沼田勝之君） 議案第41号で提案いたしました平成29年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、4月1日付で行われました職員の人事異動に伴う人件費の補正を行うものであります。歳出予算のみの補正を計上しております。

6ページをお開きください。

第1款水道費の一般管理費におきましては、職員の人件費に係る給料、職員手当等、共済費につきまして、今年度の見込額より補正を行っております。また4款予備費につきましては、人件費補正に係る調整額を計上しております。

以上、今回提案しております補正予算につきまして御説明いたしました。御審議いただき御決定賜りますようお願いいたします。提案理由の説明といたします。

よろしく申し上げます。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番、佐伯でございます。人件費の補正が出ましたから、担当課の建設課長のほうにお伺いをいたします。

水道事業については、断水とかいろいろな問題があって、職員の方たちが当番で残っておられたりすると思います。大変な業務であると思うんですけども、その中で、大変な業務の中で今一番出動回数が多いのが、上色見の水問題であると思うんですね。上色見の水問題は、先般から議会報告会でも、去年も出ました、今年も出ました。毎度毎度そういう苦情が出てくるわけですね。私たちは「大変ですね」と言うんですが、大変ですねと言うのが逆に向こうは、やっぱり感情的には腹が立ってくるわけですよ。「あなたたちは住んでないからいいんですよ」と、そこまで言われるんです。

そういう中で、私は建設課の水道系のほうでいろいろと手を施していただけるのは知っております。今度でもやっぱりよそから、外からいろいろ泥水が入らないようにも工夫されておるのも知っております。今回当初予算でも、またそれに屋根を付けるような計画を立てていらっしゃるのも知っています。ですから、「どうにか解決はしたいと思っておりますよ」と言うんですが、やはり今みたいに生活環境、住環境がよくなって、お風呂場でも、浴槽が昔みたいに五右衛門風呂で鋳物だったら、そう砂が出て、泥水であってもそうは見えないと思うんですが、今ホーローでシステムキッチンでユニットバスでと、すべてが白いものであったり白調でいくと、やはりそういうものが特に目に付くわけですね。非常に気になっていらっしゃいますね。

そういう中で、今後工事をされると思います。そこあたりの計画をね、どのように立てていかれるのか、どのように対処していかれるのか、そのあたりについての

御報告をいただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 建設課長 沼田勝之君。

○建設課長（沼田勝之君） 10番 佐伯議員の御質問にお答えいたします。

今言われました、現在大村水源地の状況でございますが、岩から流れ出ている山からの湧水に直接パイプを突き接続させて、よりきれいな水を取り込む仕組みを作っております。ただ、今水圧が足らないとか水がちょっと流れないとか、そういうところで苦情をいただいております。漏水の箇所を何か所か見つけておりますので、その箇所の工事のときに緊急的な工事を行った場合に泥が発生することがあります。

ただ、今後の計画としましてはですね、精度の高い水を、よりきれいな水を取り込めるよう、今年度、先ほど言われましたように、取水部分、岩から出ているパイプを突っ込んでいる部分を、屋根を被せて葉っぱとか泥とか砂が入らないような計画をしております。それと同時に、またタンクの掃除も、清掃も行うこととしております。

さしあたって今は、そういうところを今年度は計画しておりますが、今後ともよりきれいな水を取り込めるような環境を作りですね、早く濁り水を解消したいと考えております。

いずれにしましてもですね、今後とも砂等が混じらない給水に努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） ありがとうございます。

努力をされておるのは十分私も承知しております。しかしながらですね、上色見の住民の皆さんたちは、毎日水を使われるわけですね。ですからやはりそこあたりについて、今修繕をしたときに濁り水が出るとかいう話が出たんですが、そういう際においては、工事をする前の情報の提供、そういうものをちゃんとしておかないと、上色見地区は皆さん御存じのとおり非常に観光業者の皆さんたちが多くございます。お客さんが来られるんですね。そういう人たちに対して濁った水は出せないわけですよ。中には買ってきた水を使っている方もおられるそうです。やっぱりそういうことが極力ないようにやっていかないとですね。以前、今の町長じゃない町長のときには、草部南部のほうに4個ほど簡易水道の補助事業をしたことがございます。そのときには軒数は27、28軒だったかな。上色見はまだ100

軒ぐらいあるですね。そうすると、やっぱり厚生労働省あたりに相談でもして、安定供給・安全供給というものを私は計画をしていく必要があると思うんですね。

ですから、その辺については、そういう苦情が毎度毎度出てくるということだけは肝に銘じておいていただきたいと思います。

最後に町長、こういうお話はあなたの耳にも入っておると思うんですけども、どうぞ答弁のほどをよろしく願いをいたします。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 10番 佐伯議員の御質問・御指導にお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおりでございます。まずもって、情報を供給する。情報を発信すると。かもしれない、おそれがあるかもしれない。それでいいと、私は思います。

建設課のほうもですね、十分そこは地元の区長さんたちとお話をした上で進めているわけですが、やはりしっかり情報を発信して、こうなるかもしれない、今度工事をしますからと、そしてこういう結果でしたというところをやっているかなければいけないと思っております。

これは大村だけの問題ではなく、実は上津留であったり、ほかでも生活用水で、この非常に泥が混じったりするところもありますので、今後それは一つずつ丁寧に解決をしていかなければいけない課題です。

厚生労働省であったり、もしくはほかの省庁のこの水道の事業というのが、議員も御存じのとおり、平成19年ぐらい以降はございません。そういう中で、単独でやっていかなければいけない。単独でもやらなければいけないことだと思っております。

そういう中でですね、高森の場合は農家の方がやはり多いということで、この農業のほうで何か事業がないかということも、農政のほうもしっかり精査しているところがございます。できるだけ国費であったり県費であったりを導入した形で、環境を整えるというところでやっていきたいと思いますが、最終的に何も無い場合は単独でも行っていくべきというふうに判断をいたしておりますので、その節は議会の皆さまに御相談をさせていただきたいと思います。

そして、上色見の住民の皆さまがそういうお困りというお声も聞いておりますし、現場も見させていただきました。そういう中でですね、行政としては、一つ一つなるべく早くという思いで職員もやっておりますが、住まれている方は毎日の問題ですので、だったらいつやるのかというのが分かりやすい間だというふうに思っ

ておりますので、なるべく早くやるとしか行政は答えられませんが、予算も決まっておりますので、早急にですね、沼田課長のほうも急ぐというふうにこの件は言われておりますので、もう少し待っていただければ、しっかり御報告ができる。そしてその件もしっかりですね、情報を発信してまいりたいというふうに思っておりますので、今後とも御指導のほどをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田上更生君） 建設課長 沼田勝之君。

○建設課長（沼田勝之君） 先ほど断水等の場合の周知を徹底してくださいということでおっしゃいましたけど、今日も断水をしてですね、工事をしなければならぬところがあります。先ほどお店とか田楽屋とか、そういうところの定休日を図ってですね、水道業者の方と調整をして、なるべく営業とかそういうところに重ならないように、影響が少ないところの時間帯、2時から5時までとかですね。それと周知については防災無線で今行うようにしておりますので、付け加えさせていただきます。

以上です。

○10番（佐伯金也君） よろしく願いいたします。

○議長（田上更生君） そのほか質疑ございませんか。8番 本田生一君。

○8番（本田生一君） ただいま10番 佐伯議員から、また建設課長、町長の御答弁等ございました。この件につきましては、私も一般質問をいたしております。今、担当の建設課長ともしょっちゅうお話をさせていただきまして、早く解決をしていただくようにというようなことで今御相談をしているところでございます。

先ほど町長もお話ございましたとおり、今年度当初予算も組んでございますので、早急に工事にかかってですね、地域の住民の皆さん方が安心して飲める水を供給できるようにお願いをしておきます。

よろしく願いをいたします。御答弁はよろしゅうございます。

○議長（田上更生君） そのほか質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は建設経済常

任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第10 休会の件について

○議長（田上更生君） 日程第10、休会の件についてを議題とします。

お諮りします。

6月9日から6月14日までは休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、6月9日から6月14日までを休会とすることに決定しました。

なお、各常任委員会が開かれますので、よろしく願いいたします。

-----○-----

○議長（田上更生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでございました。

-----○-----

散会 午後1時00分

6月15日(木)

(第2日)

平成29年第2回高森町議会定例会（第2号）

平成29年6月15日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 一般質問について

議 席	氏 名	事 項	要 旨
1 番	牛嶋津世志	防災計画	①災害発生時の全員登庁の規約は ②災害発生時の登庁時間の規約は ③登庁に伴う通勤手当の見直しは
		予防防災	①消防団・団員の出動要請の本庁の対応について（役場に通報があった時の当直の対応） ②色見総合センターの防火水槽整備
4 番	興柁壽一	公共施設等のインターネット契約状況	①現在までのたかもり光ネットワーク株式会社に対する契約状況は（テレビ・光・見守り） ②公共施設等のインターネットの契約先は ③なぜ、全て契約できなかったのか ④Wi-Fi（ワイファイ）全館使用可能に
		スクールバス停留所の現状と今後	①スクールバス停留所の現状 ②スクールバス停留所の今後と補修は

4 番	興梶壽一	認知症高齢者の保護について	①光ネットワークにおける、高齢者見守りサービスの状況は ②町内における認知症高齢者の徘徊等の事例は ③今後における認知症徘徊高齢者及び認知症徘徊高齢者家族支援サービス等における町の対策は
6 番	立山広滋	公営住宅	①現状・進捗について ・公営住宅の団地・棟・戸数は ・公営住宅の法的基準について ・平成18年2月の「町営住宅整備事業ストック総合計画」 ・総合計画以後の整備状況 ・熊本地震による計画の変更は ②今後の取組みについて ・集合住宅の必要性(コンパクト化) ・公営住宅居住者の意向調査

2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

1 番	牛 嶋 津世志 君	3 番	後 藤 三 治 君
4 番	興 梶 壽 一 君	5 番	芹 口 誓 彰 君
6 番	立 山 広 滋 君	7 番	森 田 勝 君
8 番	本 田 生 一 君	9 番	田 上 更 生 君
10 番	佐 伯 金 也 君		

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長	草 村 大 成 君	教 育 長	佐 藤 増 夫 君
総 務 課 長	佐 藤 武 文 君	生活環境課長	田 上 浩 尚 君
会 計 課 長	古 澤 要 介 君	健康推進課長	阿 南 一 也 君
住民福祉課長	佐 伯 実 君	建 設 課 長	沼 田 勝 之 君

農林政策課長	後藤健一君	税務課長	松本満夫君
政策推進課長 兼TPC事務局長	馬原恵介君	教育委員会事務局長	東幸祐君
たかまりポイントチャンネル事務局長	岩下徹君	監査委員事務局長	安方含君
政策推進課審議員	橋本俊太郎君	農林政策課審議員	荒牧久君
教育委員会審議員	古庄泰則君	総務課総務係長	岩下雅広君
総務課財政係長	代宮司猛君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	安藤吉孝君	議会事務局庶務係長	山田耕生君
--------	-------	-----------	-------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

会議に先立ち、町長から行政報告の申し出がっておりますので、許可いたします。

町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） おはようございます。

行政報告の申し入れをお願いいたしました。昨年、高森町町議会議員の皆様方にも大変御協力いただき、活発な議論をしていただきました高森町公共施設温泉施設等の適正なあり方に関する協議会、公共施設あり方検討協議会の中で、高森温泉館の今後についてというところで一般質問等もございました。6月の定例会の中で、もしくは臨時議会の冒頭でということをお伝えしたところでございます。まずもって、議会議員の皆様並びにこの協議会の中身で議論を重ねていただきました駐在嘱託員の町民の皆様、そして各種団体、または老人クラブであったり、女性代表者であったり、多くの学識経験者の皆様が総勢32名参加していただいて、あり方検討協議会の中で答申を出していただきましたことに関しまして、改めて御礼を申し上げたいというふうに思っております。結論から申し上げます。平成30年度までは、このまま直営で運営をさせていただきたいと思っております。その中で1点だけ、私は住民にとってプラスか、マイナスかで判断するということで、選挙で当選をさせていただきました。住民の民意というのは、この検討委員会の中に、議会議員の皆様、もしくは駐在嘱託員の皆様が入られて検討されていることですので、民意と考えておるところでございます。また、その前段としてアンケート結果、町民アンケート、全体の一番多い割合が売却、そしてあり方検討委員会で、これは無記名での各委員の判定を行ったという中でも、売却が一番多かったというところでございます。しかしながら、1点、意見として一番町民の皆様からも聞く意見であり、このあり方検討委員会でもあったことが、やはりお金は掛けるなど、今後お金は掛けてほしくない、後世、要は子ども、お孫さんの時代にお金を掛けたくない、残したくない。しかしながら、温泉はほしいというのが率直な意見ではなかったかというふうに考えておるところでございます。私が決断した背景には、やはりその町民の率直な意見、そして福祉施設というあり方に関しても、平成8年、平成の最初のころと20年経っている現在では、やはり福祉という観点でも私は福祉事業としてのこの高森温泉館の役割は十分に果たされてきたと思っておりますが、現時点では

この事業に関しては、今後は多様性を求められている時代ですので、温泉一本でということとは不可能だというふうに判断をしたところでございます。しかしながら、ソフトランディングと申しますか、熊本地震もございました。平成30年度までは直営、今のままで運営をしていきます。そして、この間、今年度には、このあり方検討委員会で一番意見が多かった売却、もしくは町民アンケートによって一番割合が多かったこの売却に関しましては、私は将来条件付き売却ということを実践するためには、公有財産評価委員会を今年度中、もしくはすぐにでも立ち上げて、この売却をするにあたり、しっかりした条件をやはり町として積み上げた上で、そこは行っていくべきだというふうに考えております。また、委員会の中でもありました、利用者の増加というところに関しましては、そもそもが人口減少が著しい中で、もしくは観光施設と福祉施設というのは背中合わせでございます。観光業を行われている民間の業者さんにとっては、やはり福祉施設というのは、これは一つ踏み込めないところがあるというのは、私は今回のあり方検討委員会の議事録の中でも、もしくは町民アンケートでも顕著にそれは表れているのではないかとというふうに考えております。

まとめます。福祉施設としての多大なる高森温泉館のこれまでの功績は評価をいたしますし、町民の皆様も評価をされている。そして、時代は変わってまいりました。今後の施設の運営維持に関して、多大なるお金がかかる、そのことをあり方検討委員会でしっかりと議論していただきまして、やはりお金は将来に掛けたくない。しかしながら、町の施設をできるだけこの高森町に残したい。その形として、売却がふさわしいのではないかと。しかし、現状働いている方、もしくは現状使われている町民の方も多数いらっしゃいますので、平成30年度までは直営運営。あと1年半でございます。その間に公有財産評価委員会でしっかりこの高森温泉館については評価をさせていただき、私は将来、平成30年度以降には、すぐにでも条件付き売却が望ましいというふうに町長としての意見をまとめさせていただきます。

以上、御報告とさせていただきます。

○議長（田上更生君） これから、本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。それでは日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（田上更生君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

1番、牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） おはようございます。1番、牛嶋でございます。一般質問を行います。

熊本地震から1年が過ぎましたが復興への道りはまだまだ先が見えてきません。本町においても防災計画が複数進められておりますが、今回の質問は、災害発生時、本町職員の対応について質問をいたします。

熊本県は、職員に対して震度6弱の地震発生時に全員登庁を定めた地域防災計画の規定があります。市町村行政区は、各自治体ごとに対応が違うが、高森町にはそのような規定があるのでしょうか。高森町は広い範囲で集落がありますが、県境の集落から防災本部高森町役場まで、概ね30キロから35キロメートル程度の道路距離であります。普通に車を利用すれば約25分から35分で到着いたします。規定があるとすれば、災害被害職員以外の登頂時間はどのなのだろうか。昨年の熊本地震の際は、近くの職員は早い段階で登庁していたことはよかったことであると思います。職員の通勤距離を確認することはできませんが、高森町職員の通勤手当に関する規則によれば、最短5キロメートルから60キロメートル以上までで、13段階に分けて通勤手当が規定されております。熊本地震発生後、通勤手当の見直しをする自治体もあり、高森町も検討する課題ではないかと思われま。

次に、予防防災について、消防団の活動には日ごろから大変感謝するところですが、火災等の第一報が役場にあったとき、夜間、または休日の担当職員の対応が消防団、消防団員への通報が不備ではないのか。また、色見総合センターは防災避難所に指定されましたが、今回駐車場整備の予算が組まれたということで視察いたしまして、体育館南側に防火水槽の設置がしてあります。もう2年前に工事したと記憶しておりますが、完了とは思えない点がありまして、予防防災の観点からみれば、現状の設備をきちんと整備してから次に進むべきではないかと思われま。

以上、防災計画3点、予防防災の2点で質問を行います。

まず、防災計画で先に述べたように、大規模な災害発生時に全員登庁を定めた地域防災計画の規定は高森町にありますか、伺います。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） おはようございます。1番 牛嶋議員の御質問にお答えを

申し上げます。

現在の防災計画には、全員登庁という規定は設けておりません。ですが、本日開催予定の防災会議では、新たな防災計画をお示しする予定でございます。熊本地震の反省から震度5弱以上の地震が発生した場合は、職員は速やかに登庁するように改めております。なお、その他の場合には、全員登庁という規定は設けておりません。

以上です。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） 自席から質問します。

防災計画、今後設けるといふことでございますので、まず規定なしといふことで、次に進みたいと思っております。2番、3番は関連いたしますので、もう続けて質問をいたします。

九州北部豪雨災害、また今回の熊本地震災害等を考慮すると、防災計画の中に全員登庁の規定を設け、また登庁時間も設定することが大事かと思われまふ。登庁時間を質問するのは、役場職員の通勤手当に関連がありまして、高森町の職員の通勤手当によれば、先ほど申したように5キロ未満2,000円から60キロ以上3万1,600円の13段階に分けてあります。熊本地震以後は、道路寸断などで近隣に住居を移動された職員もいるかと思っておりますが、現在、町外在住の職員の割合はどの程度か。阿蘇地区のほかの行政区において、今回の熊本地震後、災害時の初動対応の迅速化に向け、また町内在住の促進を進めるため大幅な削減がなされた行政区もございまして。高森町においても、職員の危機管理意識の向上、町内住居促進を進めるため見直しをすることも必要ではないかといふことで伺いたいと思っております。

以上3点、お願いします。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 自席からお答えを申し上げます。

現在、町外在住の職員の割合はと申しますと、93名中9名ですから約1割です。

それから、職員の危機管理意識の向上、町内居住促進を進めるため見直しをする必要はないかといふことですが、端的に申し上げますと必要はないと考えております。なぜかと申しますと、本町は、先ほど議員がおっしゃいましたように、宮崎県、大分県、県境まで広く町土を有しております。一番遠い集落で30キロ以上ございます。ですから、一端災害が起これば、どのような道路事情になるかわかりませんし、現在はほとんど総務課長という立場で招集を掛けるようにしておりますし、そ

の災害ごとにケースバイケースで招集の内容も変わってまいりますし、今まで必要はなかったというふうに考えておりますので、変更する必要はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） 規定の必要はないということですが、今まで必要がなかったから規定をしないということでは、先に進まないという点がございます。もう一度、御考慮をお願いしたいと思います。

次に、予防防災について伺います。高森町消防団員の出動要請は、団長の招集によって出動し、職務に従事するものとする。ただし、招集を受けない場合であっても、水災害、その他の発生を知ったときは、あらかじめ指定するところに従い、直ちに出動し、職務に従事しなければならない。高森町条例22条第8号に記してありますが、休日や夜間のとき、ぼやや初期消火で済むような事例の通報が役場にあったときに、日直職員、当直職員が直ちに近隣消防団、消防団員等に要請せずに火事になった事例があったと聞いております。なぜ直ちに要請しなかったか、総務課長の指示待ち、広域消防連合からの要請待ちなどと聞き及んでおります。今回、豪雨災害に対してはシステムの充実を図り、職員なら誰でも危険地域の住民、消防団に通報ができるようになりました。火事などの初期の段階の通報であれば、職員が自己の判断で消防団及び団員に出動要請をできるような体制を取るべきではないか。以上、伺います。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 1番、牛嶋議員の御質問にお答えを申し上げます。

今、議員が御指摘の案件につきましては、昨年の3月に起きた火災ではないかというふうに考えますが、その当時、当直に指示をしておりましたのは、総務課長まで連絡をしてからという形を取っていたことは事実でございます。その火災の発生後、すぐ全職員に指示をいたしましたのは、原則的に通報があった場合には速やかに消防団の出動を要請することというふうに改めたところでした。その後、火事の発生はあっておりませんが、階層ごとに会議を開きまして、改めてその出動の要請については確認をしたところでした。今後、役場に直接通報がある場合もありますし、ほとんどが阿蘇広域消防本部に119で通報がなされまして、その後、町のほうに連絡がございまして、どちらの場合も速やかに消防団の出動を要請する、これは当直者の判断ではなくて、町の方針として要請をするということにして

おります。

以上です。

○議長（田上更生君） 1 番 牛嶋津世志君。

○1 番（牛嶋津世志君） 昨年の事例と総務課長はおっしゃっておりますが、これほかに以前にそういう事例があったということも伺っておりますので、そこあたりも考慮されて、徹底した指示系統、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、色見総合センターの隣接地の体育館南側に防火貯水槽が設置されております。先ほど申しましたように、2 年前に設置したと思ひますが、今回、駐車場の整備の予算が組まれたので一応確認して、またどういふふうになっているかを見てきましたが、給水管取り入れ口の接続部分は金具で止めてある、そのまま金具が見えている状態であり、また給水用の設備をされるのかと思ひてそこあたりもよく見ておりましたが、補充用の給水管の設備もまだされておひません。また、すぐ近くに消火栓があるかと思ひて探しましたが、すぐ近くにも見あたりませんでした。保育園の横には今回新設したということをおひておひますが、防火水槽の周りにはそういう補充用の給水管等が設置してあるようにも見あたりませんでした。現状のままであるのか、またほかの防火用貯水槽もそういうような状況であるのか、一応点検をしてもらいたいと思ひますが、それも一つありますが、今の色見総合センターの防火水槽を現状のままされておくか。また、給水設備等の施設を早急にされるのか。そこをおひたいと思ひます。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 色見総合センターの防火水槽の件についてお答えを申し上げます。今、議員がおっしゃいましたように、この防火水槽への専用の給水施設は備えていないのが現状です。ただ、町内の、今把握しておひます約 250 カ所の防火水槽がござひますけれども、ほとんど専用の給水施設を備えていないというのが現状です。と申しますのも、給水はどのようにしているかという、自然水利であったり、最寄りの消火栓から給水するというのが現在の形でござひます。ですから、例えば役場にも防火水槽がござひますが、これも道の反対側の消火栓から給水をしているのが現状でござひます。

色見総合センターにつきましては、保育園のところにおひます消火栓から消防ホース約 3 本で給水が可能というふうにおひますので、今後もすぐにそれを改善する予定ではござひません。

以上でござひます。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） 新しい、今、設置されている防火水槽は、災害時に水等を利用する貯水槽としても兼務しているかと思っておりますので、新しい防火施設については早急に給水設備をされたほうがいいんじゃないかという思いがございますので、そこあたりも迅速な対応をお願いして、以上で防災計画及び予防防災の質問を終わらせていただきます。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君の質問を終わります。

4番 興梠壽一君。

○4番（興梠壽一君） おはようございます。4番 興梠です。

先に通告いたしました公共施設インターネットの契約状況、それからスクールパスの停留所の現状と今後、最後に認知症高齢者の保護についてお伺いします。よろしくお願いを申し上げます。

まず、公共施設のインターネットの契約状況についてですが、情報通信基盤整備に伴いまして光ファイバーが高森町全体に網羅されまして、高森町の教育は全国に先駆けてICTを最大限に活かした教育へ移行いたしました。また、たかもりポイントチャンネルも同時に開設されまして、今や高森町の住民の情報源として大変重要な通信機器となっております。今回の定例会におきまして、情報通信施設利用有料化実施計画策定に向けた委員会設置の予算が計上され、委員会が設置されようとしております。この情報通信基盤については、大きく分けて3つのサービスがありますが、まずテレビ放送、それから光ブロードバンド、いわゆるインターネットですね、それから、高齢者見守りのサービス、この3つがサービスとしてあります。このサービスの契約実績について、現在どうなっているのか、お伺いをしたいと思っております。

また、この契約の実績については、当初の計画について契約率はどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 馬原恵介君。

○政策推進課長（馬原恵介君） おはようございます。4番 興梠議員の御質問に対してお答えしたいと思います。

町の情報通信基盤の3つのサービスの実績について、それぞれ説明いたします。

まず、たかもりポイントチャンネルの契約状況につきましては、平成26年度から放送が開始されました高森色見地区、平成27年度から放送が開始されました草部野尻地区、これに町内事業所や各地区の公民館等を合わせた有効世帯数2,82

8世帯に対しまして2,691世帯が契約をされており、契約率は95.16%になっております。なお、平成28年3月定例会で一般質問がありました際に報告いたしました契約世帯2,625世帯に対しまして66世帯の実増となっております。約1年半で66世帯ということです。

次に、光ブロードバンドサービスの契約状況につきましては、一般家庭向けのベーシックコース、この契約が589世帯、それから業務用のアドバンスタイプの契約が35世帯、合計で624世帯が契約されており、契約率は22.07%となっております。

最後に、高齢者見守りサービスの契約状況をお答えする前に、3種類のサービスについて簡単に説明したいと思います。3つのうちの1つ目が緊急通報ボタンです。これは、個別に配布してあるSOSボタンを押すことによりまして、あらかじめ登録をしてありますメールアドレスにメールを通知するサービスになります。これは、契約世帯数は16世帯です。2つ目が電源監視です。これは、頻繁に使用する機器のコンセント、例えばテレビとか、室内の電灯とかのコンセントに設置しまして、電気の流れを感知して、先ほどと同様に登録されたアドレスにメールを通知するというサービスでございます。これは、契約世帯数は3世帯でございます。3つ目がドア開閉監視です。これは、自宅室内のドアや冷蔵庫のドア等、指定されたドアが開いたときに前の2つと同様に登録されたアドレスにメールを通知するサービスになります。こちらも契約世帯数は3世帯です。合計で22世帯が契約されており、契約率は0.78%になっております。これは世帯数、契約共に3月末現在であることを申し添えます。

契約率の目標につきましては、これはたかもりポイントチャンネルに限ったことですが、一応当然100%というのを目指しております。しかし、95%前後で推移しているというのが現状でございます。この理由といたしましては、アパート等の集合住宅ですね、これは1つの契約で複数世帯が見たりとか、あとは住民票と実際住んでいるところが違うということで、個別の契約に至らないという様々な要因がありまして、なかなかその95%前後から伸びないというのも現状であります。

補足といたしまして、今議会において情報通信施設利用に関する委員会設置の補正予算を計上いたしておりますが、委員会において審議する内容は、現在無料で放送しておりますたかもりポイントチャンネルの今後の件についてでございます。今、説明いたしましたほかの2つのサービスですね、ブロードバンドサービス及び高齢者見守りサービスにつきましては、既に料金が発生しておりまして、利用されてい

る町民の方は利用料を負担されているということを申し添えたいと思います。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 4番 興柁壽一君。

○4番（興柁壽一君） ただいま、課長のほうから詳しく説明いただきました。テレビにおいては95%以上ということで、またインターネットについても22%、約624世帯契約をいただいているということで、私の考えとしては大変高い数字で推移しているかなというような印象を持ちました。この実績等については、今後、先ほど言いました委員会等で協議されるものと思いますので、今回私は公共施設等のインターネットの契約先がどこなのか、お伺いをしたいと思います。

定例会の当初に情報通信基盤整備につきましては、町長のほうから基盤整備の経緯、それから必要性について詳しくお話がございました。今後、受信料を有料化にするとすれば、当然契約先、役場ですね、公共施設等の契約先はたかもり光ネットワークに加入すべきと思いますけれども、現在の公共施設のインターネットの契約先、それから契約状況についてはどうなっているのかをお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 4番 興柁議員の御質問にお答えをいたします。

まず、公共施設と申しますと種類がございますけれども、まず避難所に指定しております14施設については、現在のところ5年間の実証期間ということで無料でフリーWi-Fiを設置いたしております。これにつきましては、たかもり光のほうから設置をお願いしているところです。

それから、あと12施設ございまして、役場、本庁、出張所2カ所、学校が4校、義務教育学校も前の形で4校と数えております。それから保育園が2園、それからアグリセンター、それから草部総合センターはちょっと別に考えておりますので、もう一つカウントしております。それから、子育て支援センター、この12カ所について平成29年度の当初予算で整備をするように計上したところですが、この12カ所につきましては、そのうち野尻出張所、高森東中学校、アグリセンターを除いたところは、現在のところ、たかもり光との契約ではないというふうになっております。

以上です。

○議長（田上更生君） 4番 興柁壽一君。

○4番（興柁壽一君） 今、総務課長のほうから御説明がありましたけれども、もう少し具体的に説明いただければよかったんですが、これから受信料を徴収しようとす

るときに、事業主体の役場がたかもり光ネットワークに加入せずに他社に加入となると、町民の方の理解も得ることができないのではないかと思います。先ほどお話がありましたように、今回の補正でインターネットの通信料やら、セキュリティ対策の予算が計上されております。なぜ当初からたかもり光ネットワーク社に契約されなかったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 一つ、興柁議員の御質問にお答えをいたします。

今回、有料化ということですが、インターネットについては既に当初から契約料を支払っているということは、まずお断りをさせていただきたいと思えます。

それから、今回補正で上げておりますインターネット通信料やセキュリティ対策の予算というのは、今まで職員が同じパソコンでインターネットを使う、もしくは役場の中の総合行政を使う、同じ機械を使うということで、セキュリティ上、問題があったために、それを同じ機械では両方の機能を使えないようにするためにセキュリティ対策を行うというものでございまして、これは当初予算で上げておりましたものをよくよく内容を精査しましたところ、今の役務費ではまずいということで委託料に組み替えるという内容で予算を上げたところでございます。

それから、インターネット通信料を計上しておりますのは、その同じ機械で、同じパソコンでインターネットを利用できないということで庁舎内で相当不便になりまして、これ新たに契約する必要があるということで、そのインターネット回線を増やす必要があるということで計上をしたところでございまして、その部分については、まずもって御説明をさせていただきたいというふうに思います。

それから、なぜ当初からたかもり光と契約をしていなかったかということになりますと、当初、それぞれがインターネットの契約をしておりますのが、それぞれの費目の中で、それぞれの施設で契約してきた経緯がございまして、その部分については全体的な把握ができていなかったということで、平成29年度の予算でたかもり光に一本化するということでお願いをしたいというふうに御提案したところでございます。理由が何かとおっしゃいますと、これはやはり行政の縦割の弊害であったというふうに思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 4番 興柁壽一君。

○4番（興柁壽一君） ただいま回答をいただきましたけれども、私も今回の質問にあ

たりまして、光ネットワークさんのほうに現状を伺いに行きました。以前、マイナンバーの件で一般質問をしたときに、総務課長のほうからこのセキュリティ関係については個人情報の流出防止等に向けての説明等ございましたので、多分そういうところだろうとは思っておりましたけれども、開設された当時はポイントチャンネルですね、情報通信の基盤が整備された当時は、まだマイナンバーについてはなかったかと思っておりますので、当初から加入すべきだったろうと私は思います。今後、光ネットワークのほうに移行されるということで理解をしますと、町民の皆さんにも理解を得ることができると思っておりますので、早急の移行をお願いしたいと思います。

続きまして、Wi-Fiについて、これは全館使用ができないかということで質問をしたいと思います。現在、各地域のいくつかの団体によりまして、TAKARA MORIからタブレットの端末を借りて団体の活動状況を報告することによりまして、高森町の宣伝に一躍を担っております。しかし、残念なことに庁舎内ではこのタブレットで保存したデータなどがWi-Fiの整備が一部しか整備されておられません、送受信することができません。せっかくタブレット等が各地域に端末を貸してございますので、全館このWi-Fiを使用可能にはできないかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 興柊議員の御質問にお答えいたします。

現在、庁舎内でもWi-Fiが使えないわけではございませんけれども、興柊議員が今御指摘のとおりでございます。これは、建物の構造上、一つのルーターではインターネットが使えない、タブレットもなかなか使えないというのが現状でございます。基本的に、行政的にインターネットの使用を考えた上で設置した形で、なかなかタブレットの利用まで考えていなかったというところは確かにございます。ただ、少ない経費でなるべく抑えるということも必要でございますので、今後はなるべく利用ができるように、また経費も抑えながらどうしたらいいかというのは検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田上更生君） 4番 興柊壽一君。

○4番（興柊壽一君） この議場内においても、執行部の皆さんにおいてはタブレットの持ち込みをされております。ということは、ルーターが整備されているということで、庁舎内でも政策推進課、それからどこか2、3カ所整備されているということです。今、課長のお話のとおり、将来に向けて整備方をお願いしたいと思います。

ます。

続きまして、スクールバスの停留所の現状と今後について質問をさせていただきたいと思います。

まず、スクールバス停留所の現状ですが、学校の統廃合に伴いまして、児童生徒の通学手段がスクールバスへ移行されました。同時に、各地区に停留所も立てられまして、学校統合から数年間は児童生徒も各地区に多数おりまして、停留所を利用し、風雨等をしのぐ大変貴重な停留所であったかと思います。しかし、現在では生徒数、児童数が激減いたしまして、高森町内小中学校が各2校と、先ほど総務課長のほうでは義務教育学校の話がありましたけれども、地域においては児童生徒が1人もおらず、現在、完全に利用されていない停留所があるかと思います。現在のスクールバスの停留所の現状はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 東幸祐君。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） ただいまの興柁議員の御質問にお答えいたします。

現在、東・高森校区ですね、共に4路線で運行を行っているところでございます。東におきましては、設置箇所は24カ所ございます。うち、現在使用しているのが8カ所、高森校区では14カ所ございますが、12カ所使用しております。産交バスの停留所と若干かぶるところがございますが、そういうところも一緒に利用されているところでございます。

以上です。

○議長（田上更生君） 4番 興柁壽一君。

○4番（興柁壽一君） ただいまの説明ありました、東校区においては24カ所で8カ所を使用と。高森においては14カ所あって12カ所を現在使用しているということですが、使用していない停留所ですね、現状は今現在どうなっているのか、説明をいただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 東幸祐君。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） 使用していないところは、現在はそのままという形を取っております。将来的にまだわからない部分がありますので、そのままの形を取っているのが現状でございます。

以上です。

○議長（田上更生君） 4番 興柁壽一君。

○4番（興柁壽一君） 私は、現状と申しますか、停留所の現在がどのような状況にお

かれているのかをちょっとお聞きしたかったんですけども、今後についてはちょっと今からまた質問をしたいと思います。今、お話のとおり、児童生徒が1人もいない状況下にある停留所が多数あるということがわかりました。私がちょっと見た範囲では、全然使われていない停留所におきましては、カビ等が生えまして、周囲には雑草が生い茂っている状態の停留所も数点ございました。現在、町では公共施設のあり方検討会等開かれておりますけれども、このスクールバスの停留所については、その対象にはなっていないかと思えます。今後、使われてないスクールバスの停留所の利用方法なり、またそれから補修ですね、補修も兼ねて清掃関係等についての将来の考えについてお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 東幸祐君。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） 現在、使用されていないバス停につきましては、将来的にもそこから使用が見込まれない場合には、当然撤去をしたいというふうに考えております。ただ、その用途外で地域の方が別の意味で利用したいということであれば、協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 4番 興柁壽一君。

○4番（興柁壽一君） 今現在、今説明しましたように、見た感じでは、言葉で言えば汚れたような状態のようなどころも多数あります。景観上、あんまりいい景観ではございませんので、地域の要望等ございましたなら、清掃なり補修等の工事をしていただくなと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 東幸祐君。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） ですので、当然地元が何らかの利用をされているのであれば、当然補修もしますし、その点は考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（田上更生君） 4番 興柁壽一君。

○4番（興柁壽一君） よろしくお願いを申し上げます。

最後に、認知症高齢者の保護についてお伺いをしたいと思います。先ほど光ネットワークにおきまして、高齢者見守りサービスの状況について契約数なりをお伺いいたしました。このサービスについて、現在利用状況はどのような状態になっているのかをお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 阿南一也君。

○健康推進課長（阿南一也君） おはようございます。4番、興柁議員の質問にお答え

します。

たかもり光の高齢者見守りサービスについては、先ほど政策推進課長が報告したとおり、3つのサービスがあります。一つ目が緊急通報ボタンが押されるとメール通知するシステム、二つ目がテレビや電気のスイッチを感知し、メールするシステム、三つ目が部屋やトイレのドアの開閉を通じてメールを通知するシステムと3つのシステムがありますが、在宅老人緊急通報装置設置事業によるものは、一つ目の緊急通報ボタンを押すとメールが通知されるシステムを採用しています。これは、以前の阿蘇広域行政事務組合の緊急通報事業の装置は、ボタンを押せば阿蘇広域消防につながるシステムであり、この方法を採用したものであります。しかしながら、この事業は平成27年度をもって終了したため、このたかもり光を使った見守りシステムに移行したものであります。料金は月500円ですが、そのうち200円を補助し、本人負担は300円となります。在宅老人緊急通報装置の利用対象者は、高森町に在住の概ね65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯となります。ただし、心臓疾患、脳血管障害による意識障害及び発作等で緊急的連絡の必要性がある方及び電話による緊急等の通報を行うことが困難な方につきましては無料としています。この在宅老人緊急通報装置の6月1日現在における利用者は17件であります。この緊急通報システムですが、具体的に説明しますと、携帯電話ぐらいの大きさの端末機にSOSの赤いボタンがあります。その赤いボタンを押すと、あらかじめ登録した5件の方々にメールが届くシステムであり、家の中にも受信機があります。スピーカーからブザーがなるようになっています。家の中には、壁に掛けたり、持ち運びができます。たかもり光に確認したところ、昨年度においては、このSOSのボタンを押された方はおられなかったと聞いております。

○議長（田上更生君） 4番 興柁壽一君。

○4番（興柁壽一君） 現在、利用者は17件で、昨年は利用がなかったということで大変よかったかと思えます。

次に移りますけれども、町内における認知症高齢者の徘徊等についてということでお伺いをしたいと思います。昨年、私の地元草部北部におきまして、自主防災会の訓練を兼ねまして総会が開催されました。その講習の中に、高森町のボランティアグループ、風まる一座という一座がございますけれども、による寸劇がございました。その内容は、認知症の高齢者を抱えた家庭の物語で、題名が「うちの嫁は泥棒だ」そして、もう一つが「帰宅願望」の2つの寸劇がありました。また、本年3月においては、高森総合センターにおきまして地域づくりフォーラムだったですか

ね、の開催がされた際に映画、題名が「徘徊」ということで上映がなされております。この寸劇、それから映画におきまして、笑いを交えながら認知症への接し方など、大変勉強させられました。現在、ある本によりますと、80歳を超える4割が認知症になるのではないかというような、可能性があるといったことが書いてございました。高森町においても、認知症高齢者の徘徊等の実例がどのくらいあっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 阿南一也君。

○健康推進課長（阿南一也君） 自席から答弁させていただきます。

昨年度において高森警察署までお世話になった件数は、地域包括支援センターが把握しているのは3件と聞いております。この徘徊の実例ですが、本人さんはもとより家族の方がいらっしゃいますのでたまかなことしか言えませんが、認知症の方により、その症状、行動も変化があるようで、かなりの広範囲にわたり徘徊されたり、またある程度の行動範囲が決まっているなど、様々であります。当然、家族の方におかれましては、徘徊に対する予防はなされていまして、介護の新規申請の原因は、これまでは筋骨格疾患が1番でありましたが、平成28年度においては、筋骨格疾患を抜いて認知症が1番になりました。内訳を申しますと、平成28年度の介護新規申請は全部で90件ありますが、1位が認知症20件、2位が筋骨格疾患、その他で、同じくそれぞれ18件、その次が脳梗塞・脳出血の脳血管疾患の13件と続いています。認知症20件のうち8件がアルツハイマー認知症となっています。介護認定は、原則1年ごとに認定の見直しを行います。更新時における原因疾患は、平成22年から現在まで認知症が1番となっています。最近の状況ですが、普段の生活においては自立しておられ、隣近所の方と日常生活は普通に成り立つので、認知症としての認識はないようで、家族の方が以前と変わったなという形で介護申請があったときに、かなり認知症が進んでいる状況が多いとのこと。特に最近では妄想の状況が多いと地域包括支援センターの職員から話を聞いています。独居老人や高齢者世帯のみの多い本町においては、潜在している軽度認知症の方も多く、地域による見守りが必要不可欠であります。認知症は早期発見・早期治療が一番あります。早くわかれば投薬治療や生活環境の改善など症状の進行を遅らせることができます。特に認知症の多くを占めるとされているアルツハイマー型認知症では、薬で進行を遅らせることが期待でき、早く使い始めること、健康で過ごせる時間を長くすることができるかとされています。認知症の早期発見には、本人や周囲の気づきが最も重要です。ちょっとおかしいなと感じられたときには、健康推進課や地域

包括支援センターに御相談いただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 4番 興柁壽一君。

○4番（興柁壽一君） ありがとうございます。

次に、今後におけます認知症徘徊高齢者及び認知症徘徊高齢者家族支援サービス等における町の対策についてお伺いをしたいと思います。高森町の高齢化率についてですが、平成28年10月1日では40%、熊本県下でも10番目、それから阿蘇郡内においても2番目という、大変高い数値を示しております。また、2060年には人口が3,000人を割り、高齢化率は50%を超えると予想されておまして、超高齢化社会が訪れようとしております。高森町地域福祉プランによりますと、この数値から平成25年時点では認知症の症状のある人は65歳以上、人口の7人から8人に1人の割合で認知症の症状が出るのではないかと、福祉プランのほうには書いてございます。認知症を抱える家庭におかれましては、大変御苦勞もあろうかと思っております。今後における認知症徘徊高齢者及び認知症徘徊高齢者家族支援サービス等における町の対策について、どのような考えでおられるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 阿南一也君。

○健康推進課長（阿南一也君） 4番、興柁議員の質問にお答えします。

現在の第6期の高森町高齢者福祉計画、介護保険事業計画において、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療と介護が連携した体制の構築を推進することとしています。また、認知症の早期発見・早期対応に向けた取り組みの強化や認知症サポーターの要請及び活動の活性化を図り、地域全体で認知症の人とその家族を支える体制の整備を推進することとしています。具体的には、介護保険の第1号被保険者になる方を年4回に分けて説明会を開催しています。その際、介護保険制度の説明と併せて認知症の説明及び予防についての説明を行っています。また、本年度から介護予防研修を行うようにしました。これは、現時点で65歳での運動機能や筋力測定を行い、5年後の70歳のとき、その後の75歳の後期高齢者の説明会のときと5年ごとに行い、高齢者の健康管理につなげるための新しい取り組みでございます。また、平成23年度から認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする認知症サポーターの要請にも取り組んでいます。これまで65回開催、昨年度も3回開催し、54名の方々が受講されました。しかしながら、認知症サポーターとして登録され活動されている方はいらっしゃいませんので、今後サポーター

として登録いただき、活動できる体制を図りたいと思います。

また、平成27年4月の介護保険法の改正で、すべての市町村で医師、保健師、社会福祉士など、専門職からなる認知症初期集中支援チームを平成30年4月までに設置しなければならないことになりました。本町におきましては、本年2月に南阿蘇村、産山村、小国町、南小国町合同で連携して、この認知症初期集中支援チームを立ち上げています。本年度は本町が幹事町村であります。この支援チームは、認知症が疑われる方や認知症の方に初期の段階から関わり、適切な医療、介護サービスにつなげることで在宅生活の継続を支援するものであります。町単独事業としたしましては、予防事業として友遊クラブと称して軽度の認知症、認知機能低下者の方を対象として5カ月間週1回、脳機能活性化の訓練を行うものであります。参加者におきましては、回復や機能向上が見られており、現在、総合事業の取り組みとして見直しを行っているところであります。

また、介護サービスの中の福祉用具貸与で、GPS端末についても取り扱うようにしましたので、家族の徘徊等でお困りの方につきましては、御相談いただきたいと思っております。

併せて、認知症になりやすいメカニズムも高血糖・高血圧など、血管の老化等の関係がわかってきました。今年も6月19日から上色見より住民健診が始まります。ぜひ住民の方々には、この住民健診を受けていただき、早期発見を行い、生活習慣を改善していただきたいと思っております。

本年度においては、ふるさと納税を活用した保健福祉号の車両として2台、ラッキー号、ハッピー号を購入し、近日中に納車される予定です。また、保健師も充実し、管理栄養士も配置しました。今後、地域の家庭訪問等に力を入れ、地域住民の健康状況を把握し、介護や医療の問題改善につなげていきたいと思っておりますので、ラッキー号、ハッピー号をお見かけしたときには、お気軽にお声かけいただきたいと思っております。

○議長（田上更生君） 4番 興柁壽一君。

○4番（興柁壽一君） 高森町での認知症の早期発見、それから早期対応についての取り組み、それから地域全体での認知症の人との家族を支える体制の整備が推進されているということがよくわかりました。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるためには、地域の皆さんの理解、それから手助けが必要になってくるわけですけれども、町としては認知症サポーターの要請、それから認知症初期集中支援チームの設置など、いろんな対策が講じられております。先ほどお話

がありました、この認知症初期集中支援チーム、29年の2月に立ち上げられたということですが、活動の内容について少し説明をいただくならと思います。また、先ほど説明がありましたGPS端末の福祉用具の貸与についても説明がありましたけれども、GPS端末とはどういったものか、その端末についてちょっと詳しく説明をいただくならと思います。

また、現在、多数の地区におきまして自主防災組織が立ち上げられております。自分たちの地域の現状を見ますことによりまして、高齢者世帯の見守り活動や生活支援の必要性を感じておられることと思います。地域におきましては、食べ物の差し入れをしたくても、長く保存されて、その食べ物が悪くなりほしくないとか、一人で見守り活動に行くのもちょっとというようなことで、またどこまで手を差しのべていいかわからないといったような声も聞きます。自主防災組織において、社会福祉協議会が主体となって現在活動されておりますけれども、町としまして自主防災組織の役割等を今後どのように考えておられるのか、3点お伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 阿南一也君。

○健康推進課長（阿南一也君） 認知症初期集中支援チームについては、平成29年2月に立ち上げたもので、3月に最初の認知症初期集中支援チーム会議を阿蘇やまなみ病院で開催しております。本年度におきましては、3カ月に1回程度定例のチーム員会議や勉強会の開催、また必要に応じて個別チーム員会議や専門医、専門職員の派遣依頼をお願いしております。

次に、GPS端末についてですが、GPSとは興梠議員も御存知だと思いますが、人工衛星を利用した位置計測システムです。端末機を利用者が常に持ち歩くカバン、つえ、靴などに取り付けて、歩く振動により電波を発信することで、その人の位置をパソコンやスマートフォンのタブレット端末で確認できるものです。ケアマネジャーからの要望もあり、先月5月から本町でも介護サービスの中の福祉用具での貸与ができるようにしておりますが、期間が短く、現在のところ、貸与実績はありません。利用者負担につきましては、介護保険が適用になれば基本的にはレンタル費用の1割負担となります。用具の種類や事業者により、当然金額は異なります。

最後に、自主防災組織についてですが、現在、自主防災組織は21組織あります。議員さんも御承知のように、自主防災組織は地域住民が協力、連携し、災害時において自分たちの地域は自分たちで守るために活動することを目的に結成した組織であります。一部の自主防災組織では、災害時のみならず、日常生活において心配な

方の見守り活動、支え合いの体制づくりに取り組んでいるところであります。高森町社会福祉協議会においても、今年度地域支え合いマップ作成、見守り支え合い体制づくりを重点目標にすると聞いております。本町といたしましても、関係機関と協議しながら、現在のやまびこネットワークシステムの充実を図り、住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるよう近隣の住民が主体となり、地域ぐるみで温かい見守り、支えていく地域づくりの推進を図りたいと思います。

○議長（田上更生君） 4番 興柁壽一君。

○4番（興柁壽一君） つい最近、私も高齢者を保護した経緯がございまして、今回の質問にさせていただきました。また、私の母も要介護3ということで、大変な時期もありまして、そのときは周りの方や梅香苑等の施設の方に随分助けられまして、今でも感謝の気持ちを忘れることはできません。また、私もあと2、3年をしますと高齢者の仲間入りをします。認知症にならないために、先ほど説明があった町の取り組み等、大いに利用していきたい、予防をしなければならないというふうなことを思っております。

それから、T P Cで現在放映されております「なんさま体操」、この番組については、高齢者の方に大変人気がある番組だとお聞きしております。これと併せまして、今、いろんな話がございましたけれども、認知症予防や接し方などを、先ほど話しました風まる一座の寸劇等などを交えてですね、T P Cで放映等ございますなら、あるなら町民の方も有効に活用されるかと思っておりますので、今後よろしく願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田上更生君） 4番 興柁壽一君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。しばらく休憩いたします。11時25分より再開いたします。

-----○-----

休憩 午前11時12分

再開 午前11時25分

-----○-----

○議長（田上更生君） 休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

6番、立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 皆さん、こんにちは。6番 立山です。私は今回、ちょうど10年前の平成19年6月の初当選時、初質問をした公営住宅について、10年ぶりに再度質問をいたします。

私が当時、調査したところ、町内には団地棟戸数が18団地、92棟、258戸ありまして、一番古い順から昭和26年と同30年に建築された横町団地3棟6戸、同32年の草部の社倉団地3棟4戸、この草部団地につきましては、平成21年度に払い下げが行われております。同37年の村中団地、2棟2戸、同40年の山王園団地5棟9戸、同42年の村中団地4棟8戸、同43年から45年の村中B団地5棟19戸、同43年から51年の中川原団地11棟44戸等でありました。そこで、現在の団地と戸数の変化はどのようになっているのか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（田上更生君） 建設課長 沼田勝之君。

○建設課長（沼田勝之君） こんにちは。6番 立山議員の質問にお答えいたします。

現在、町営住宅の管理については、電算システムにおいて管理しておりまして、それで管理しております住宅は現在20団地、85棟、253戸となっております。議員が言われましたように、草部の社倉団地におきましては、平成21年度払い下げを行っておりまして、現在廃止しております。また、住宅の内訳につきましては、公営住宅77棟、234戸、特定公共賃貸住宅3棟、6戸、貸付住宅5棟、13戸で、6月1日現在の入居戸数は239戸で527人の方が入居されております。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 10年前と戸数に関しては5戸減っておるということで、さほど変化はないということですね。それでは、続きまして県や市町村において、この公営住宅の法的基準、例えば高森町では面積がどのぐらいあるから何戸以上設けにゃいかんとか、人口比で約6,500名いらっしゃいますけれども、6,500名の人口ではこのくらい戸数が必要だという、そのような整備基準はあるのか、お伺いいたします。

○議長（田上更生君） 建設課長 沼田勝之君。

○建設課長（沼田勝之君） 公営住宅の法的基準につきましては、公営住宅法第2条第2号の規定に、地方公共団体が建設、買い取り、または買い上げを行い、低所得者の方に賃貸し、または転貸するための住宅及びその附帯施設で、公営住宅法の規定による国の補助に関わるものとありまして、健康で文化的な生活を営める住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者の方に対して安い家賃で賃貸することにより、

住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することが目的とされております。また、言われました整備基準につきましては、国土交通省令で床面積が25平米以上、バリアフリー対策であること、また台所、洗面設備、浴槽等の設備があること等が定めてあります。議員が言われましたように、人口や面積を基準とした整備規模につきましては、県にも確認いたしました。規定はありませんでした。それぞれの自治体が住民、特に低所得者の方等のニーズにより整備を行うこととなっております。以上です。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 今、課長の答弁によると、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することということが目的で上げられておりますけれども、それでは平成17年2月の高森町公営住宅ストック総合活用計画はどういった目的で策定されているのでしょうか。

○議長（田上更生君） 建設課長 沼田勝之君。

○建設課長（沼田勝之君） 平成17年2月に策定されております高森町公営住宅ストック総合活用計画は、既存の公営住宅の有効活用を前提に、建て替え、用途廃止、改善、維持保全などの適切な整備方法を選択し、効率的な公営住宅の供給を行うことを目的に、長期的な整備方針が定められております。計画策定にあたっては、土地利用の規制誘導、道路公園等の市街地整備、福祉施策との連携を図りながら、国・県及び町の上位関連計画に即して住宅や住環境の整備及び施策を推進することを目的として策定されております。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 今、課長の答弁によりますと、建て替え等、適切な整備方法を選択し、長期的な整備方針が示されているということでございましたけれども、この総合活用計画以後の整備はどのような事業が行われたのか、詳細に説明をいただきたいと思えます。

○議長（田上更生君） 建設課長 沼田勝之君。

○建設課長（沼田勝之君） 総合活用計画策定後の整備計画としましては、まず平成22年度に町営住宅全戸に寝室等の主要な部屋に総数で792個の火災報知器を設置しております。また、平成24年度の9月に須坂団地24戸を対象として85人槽の浄化槽設置が行われております。さらに平成26年度からは10カ年の計画で木造住宅の外壁塗装を行っております。昨年度までの3カ年で、下町団地16戸の外

壁塗装を終了している状況であります。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 今、平成22年度に火災報知器が全戸設置ということですね。それと24年度の須坂団地24戸の85人槽の浄化槽の設置、それと26年度から10カ年計画で木造住宅の外壁塗装を行っているということでしたけれども、昨年発生しました熊本地震で、この発生による計画の変更はあっているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 建設課長 沼田勝之君。

○建設課長（沼田勝之君） 熊本地震により仮設住宅とか、復興住宅等の建設予定等はありませんでしたので、現時点で地震を起因とする計画の変更は行っておりません。以上です。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 続きまして、このストック総合活用計画の中でも計画がなされているかと思えますけれども、集合住宅の必要性、必要でありますけれども、公営住宅をコンパクト化するというので、例えば3つぐらいの公営住宅があるかと思えますけれども、それを1カ所、1カ所にまた新しく建設するんじゃなくて、その3カ所の公営住宅をどこか1つにまとめてコンパクト化するというような構想と団地のこの集約化をどう考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田上更生君） 建設課長 沼田勝之君。

○建設課長（沼田勝之君） 団地の集約化については、例えば建物の老朽化が激しい団地、床面積が狭い住宅の団地、敷地狭く不便な団地等を広い敷地で交通の利便性もよい場所に集約してまとめることによりまして、生活環境の向上と住宅管理の効率化等を同時に図ることができる事業であると考えております。さらに、集約した団地に隣接する場所等に福祉施設や避難所施設等を整備することにより、機能的な団地が形成されることが見込まれます。各団地の効率的経営のための集約化については、今後、集約化計画なるものを策定して、整備の検討も必要と思われま。

また、現在の町営住宅の運営について抱える大きな課題としましては、建物の老朽化と居住者の高齢化、待機者対策の3点が上げられると思います。建物の老朽化に関しましては、築後約50年以上経過したものが6団地、約90戸ありまして、維持管理費も毎年大きな経費を要しております。また、居住者の高齢化につきましては、65歳以上の高齢者の方が暮らす世帯が全体の約37%に上ります。待機者

につきましても、毎年約10世帯程度の入居を待つ方が発生しております。今後、この3つの課題と議員が言われました団地の集約化等も踏まえて、どのように対処していくかが重要と考えております。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 集約化はぜひとも今後、いろんな大きな課題、この3つ上げられましたけれども、建物の老朽化、居住者の高齢化、待機者対策のこの3点を上げられましたけれども、これと一緒に集約化、コンパクト化を今後重要な課題として検討していただきたいと思います。

それと、この総合活用計画の中のデータがありますが、公営住宅居住者の意向調査が出ておりますけれども、それをどう捉えていらっしゃるのか。また、その後の意向調査ですね、平成17年以降の意向調査が行われているならば、前回の調査との変化はあるのか、お願いいたします。

○議長（田上更生君） 建設課長 沼田勝之君。

○建設課長（沼田勝之君） 居住されている方の意向調査は、平成17年2月の総合活用計画の策定時に行われ、その後は平成23年の6月にも行われております。平成17年2月の総合活用計画での意向調査の項目といたしましては、住宅、住環境の評価、転居の意向、団地の建て替え・改善等の問いがありまして、それぞれ住宅・住環境の評価について満足度が高いものは「日当たりがよい、風通しがよい」についてが約18%、「住宅の広さ・部屋数」が約17%、「トイレの設備」が約11%となっております。

次に、転居の意向につきましては、「住み続けたい」と「しばらく住みたい」が合わせまして約76%ありまして、「いずれ転居したい」と「すぐにでも転居したい」が約19%となっております。

次に、団地の建て替え、改善の項目についてが、「建て替えが必要」と「改善が必要」が約47%であり、「どちらも必要ない」が42%となっており、きつ抗する結果となっております。

また、その後の意向調査は、先ほども言いましたが平成23年の6月に行われており、住宅・住環境についての満足度評価が高いものは、やはり「日当たり・風通しについて」が約35%、「住宅の広さ・部屋数」が約32%、「台所の設備・広さ」が約25%となっており、前回と同じような住環境の項目において満足度が高い結果となっております。

次に、転居の意向につきましては、「住み続けたい」と「しばらく住み続けたい」が合わせて約78%であり、「いずれ転居したい」と「すぐにでも転居したい」が約22%となっておりこちらも前回と同じような結果が出ております。

次に、団地の建て替え、改善の項目につきましては、平成23年度の調査では、老朽団地世帯の調査となっておりまして、「現在の場所で建て替え・改善した団地に住みたい」が約49%であり、「できるだけ今の家賃で現在の団地に住みたい」が約19%となっております。このような結果から、建て替え・改善を希望しますが、できるだけ家賃はそのまま、現在の団地に住みたいという結果となっております。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） このストック総合活用計画、入居者の方のデータを今、課長のほうからいろいろ詳細に述べていただきましたけれども、2回とも前回とデータ的にはさほど変わらないということで、今、課長のほうが最後のほうにおっしゃいましたけれども、建て替え等を希望しますけれども、できるだけ家賃はそのままということで現在の団地に住み続けたいという意向調査なんですけれども、いろいろ今、建設課長に答弁いただきましたけれども、最後に町長にお尋ねいたします。現時点での今後の公営住宅に対する考えはどうなんでしょうか。お答えいただきたいと思えます。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 6番 立山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

縷々御質問がございまして、課長のほうが御説明をされたと思えます。私自身の公営住宅に対する考え方は、今、答弁の中でもありましたが、私はやはり町民の皆様にもまずはしっかり現状と今後、このことをしっかりまず伝えることからスタートしなければいけないと思っております。これは、公営住宅も一緒ですし、先ほど冒頭で御挨拶の時間をいただきました、公共施設も同じではないかなと思っております。興梠議員の御質問にもありました、高齢化率が県内で10番目、阿蘇郡市内では2番目、40%を超えていると。平成29年度の今の段階ででございます。問題視されている平成35、36年、2025年であったり、2030年のときの人口統計も出ております。一気に人口が減少すると、もうはっきりしているわけなんです。それと同時に、今持っている、例えば高森温泉館等、公共施設をどうするかというところをそこで考えても仕方ないでしょうということと同時に、今、議員が

私に意見を求められている町営住宅、公営住宅に関しても私は同じ点かなと思っております。その中で住まわれている方は、建て替えはしてほしいが、家賃が上がるのであればそれは厳しいと、当然でございます。住まわれている方は高齢者が多いわけございまして、待機されている方もそうである方が多いというふうにお聞きしているところでございます。将来は、これを解決する方法というのは、まずは今私が単に述べていることをわかりやすく住民の方にも理解をしていただいて、そして行政として建て替えるのは、やろうと思えばできます。でも家賃が上がれば、それはよくないと。だったら、建てられないでしょうと。しかも建てる時にお金があるわけでございます。これは莫大な建設費用が公営であればあるほどいるわけなんです。ですので、私としては近い将来、民間活力、要は民間の建設をされるものを利用した住宅確保の方向性であったり、そういうところをしっかりと出していき、高森町のみならず、私はこれは全自治体同じじゃないかなと思っています。そのときに必要なことは、高齢者の世帯の方、それと同時に考えなければいけないのは、将来の町の、市町村の、自治体の中心の人となる子供世代、子育て世帯の公営住宅、そして高齢者の公営住宅というのを同時に考えていかなければいけないので、やはり民間の活力を利用するプロジェクト等々が、私は解決する方法はそこしかないのではないかなというふうに考えております。その前段として、行政としてこの公営住宅の集約化計画、要は集約化をしなければいけないのかどうなのかということも含めまして、この計画を策定するべきというふうに判断いたしております。これは、今年度中に指示を出して、速やかにやはりこの計画をまず必要かどうか、そしてその内容についてもどうなのかということを職員の皆様と話しながら、策定の方向に向かっていきたいというふうに考えているところでございます。本当に、今、古い建物が多うございます。熊本地震で大きなダメージを受けなかったことは奇跡ではなかろうかと。もしくは、本当に断層から離れていた、ただそれだけのことでよかったというところもあるかもしれません。ですので、やはり行政といたしましては、その補強も含めまして、今あるこの施設に対する対策も同時に行っていきたいと思っておりますので、議会にもしっかりと予算のことをお願いをしながら理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 最後に、町長の答弁をいただきましたけれども、3点のことをおっしゃいました。現状と今後を住民の方々に伝えて理解してもらおうということです

ね。それと、2つ目が民間活力を利用するという事。最後に、今年度中にコンパクト化も含めて計画策定を指示するということでございました。特に250数戸の方が、その中で生活していらっしゃるけれども、QOL、生活の質が向上するような施策を今後とも進めていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君の質問を終わります。

これで一般質問は終了しました。

-----○-----

○議長（田上更生君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでございました。

-----○-----

散会 午前11時50分

6月16日(金)

(第3日)

平成29年第2回高森町議会定例会（第3号）

平成29年6月16日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第2 特別委員長報告について

日程第3 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1 番	牛 嶋 津世志 君	3 番	後 藤 三 治 君
4 番	興 梶 壽 一 君	5 番	芹 口 誓 彰 君
6 番	立 山 広 滋 君	7 番	森 田 勝 君
8 番	本 田 生 一 君	9 番	田 上 更 生 君
10 番	佐 伯 金 也 君		

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	草 村 大 成 君	教 育 長	佐 藤 増 夫 君
総 務 課 長	佐 藤 武 文 君	生活環境課長	田 上 浩 尚 君
会 計 課 長	古 澤 要 介 君	健康推進課長	阿 南 一 也 君
住民福祉課長	佐 伯 実 君	建 設 課 長	沼 田 勝 之 君
農林政策課長	後 藤 健 一 君	税 務 課 長	松 本 満 夫 君
政策推進課長 兼TPC事務局長	馬 原 恵 介 君	教育委員会事務局長	東 幸 祐 君
たかみりポイントチャンネル事務局長	岩 下 徹 君	監査委員事務局長	安 方 含 君
政策推進課審議員	橋 本 俊 太 郎 君	農林政策課審議員	荒 牧 久 君
教育委員会審議員	古 庄 泰 則 君	総務課総務係長	岩 下 雅 広 君
総務課財政係長	代 宮 司 猛 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 安藤吉孝君 議会事務局庶務係長 山田耕生君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程にしたがって議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進めます。

-----○-----

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（田上更生君） 日程第1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

-----○-----

議案第40号 平成29年度高森町一般会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第40号、平成29年度高森町一般会計補正予算については、各常任委員会に付託してありましたので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 芹口誓彰君。

○総務常任委員長（芹口誓彰君） 5番 芹口です。

総務常任委員会に付託されました、議案第40号、平成29年度高森町一般会計補正予算については、6月12日に委員会を開会し、総務課より佐藤課長及び担当係長、T P C事務局より馬原局長、岩下次長及び担当係長、政策推進課より馬原課長、橋本審議員及び担当係長、生活環境課より田上課長及び担当係長、税務課より松本課長、丸山課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（田上更生君） 文教厚生常任委員長 立山広滋君。

○文教厚生常任委員長（立山広滋君） おはようございます。6番 立山です。

文教厚生常任委員会に付託された、議案第40号、平成29年度高森町一般会計補正予算については、6月9日に委員会を開催し、教育委員会事務局より佐藤教育長、東事務局長、古庄審議員、後藤次長及び担当主事、住民福祉課より佐伯課長、高崎課長補佐及び担当係長、健康推進課より阿南課長、野中課長補佐及び担当係長

に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（田上更生君） 建設経済常任委員長 後藤三治君。

○建設経済常任委員長（後藤三治君） おはようございます。3番 後藤です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第40号、平成29年度高森町一般会計補正予算については、6月13日に委員会を開催し、農林政策課より後藤課長、荒牧審議員及び担当係長、建設課より沼田課長、野尻課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 各常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、各委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号、平成29年度高森町一般会計補正予算については、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第41号 平成29年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第41号、平成29年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤三治君。

○建設経済常任委員長（後藤三治君） 3番 後藤です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第41号、平成29年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、6月13日に委員会を開催し、建設課より沼

田課長、野尻課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号、平成29年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第2 特別委員長報告について

○議長（田上更生君） 日程第2、特別委員長報告についてを議題とします。

地方創生特別委員長 森田勝君。

○地方創生特別委員長（森田 勝君） おはようございます。

地方創生特別委員会の報告をいたします。

地方創生特別委員会を6月14日に開催し、政策推進課及び農林政策課より、馬原課長、橋本審議員及び各係長より平成28年度中に事業が実施された地方創生加速化交付金事業の報告を受けました。報告内容につきましては、地方創生加速化交付金を活用した事業は6事業で、そのうち観光立町推進人材育成事業及び商品開発等新規販売開拓事業の2事業が町単独、その他4事業は他市町村との広域連携とのことで、事業総額は7,768万5,000円とのことでした。委員からは「交付金が活用できる事業は平成28年で終了するが、各事業の継続は」との質問に対し、「1事業は収益性を確保しながら事業継続、4事業は平成29年度も予算計上しており、こちら継続して事業を実施、残りの1事業については事業の成果があったので28年度で終了します」との担当からの回答がありました。

以上、地方創生特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（田上更生君） 災害対策特別委員長 本田生一君。

○災害対策特別委員長（本田生一君） おはようございます。8番 本田です。

災害対策特別委員会から報告をいたします。

本定例会におきましては、災害対策特別委員会の招集は行いませんでしたけれども、3月の定例会で説明がありました熊本地震に係る高森町復旧復興計画に基づく事業の進捗については、引き続き注視していきたいと思っております。特に南阿蘇鉄道の復旧につきましては、本町議員と南阿蘇村の議員との合同の協議会を立ち上げ、先般新聞報道等もありました、南阿蘇鉄道再生協議会とともに創造的復興を目指した協議を重ねていくところであります。これから本格的な梅雨の時期を迎えます。災害発生の際には早期の復旧のため迅速に委員会を招集、協議を行うことといたしております。

以上、報告をいたします。

○議長（田上更生君） 議会広報特別委員長 興柁壽一君。

○議会広報特別委員長（興柁壽一君） おはようございます。4番 興柁です。

議会広報特別委員会の報告をいたします。

議会広報特別委員会を6月15日に開催し、議会広報「絆」第67号の発行内容やスケジュールについて協議を行いました。内容については、6月定例会初日の質疑、平成29年度一般会計補正予算及び一般質問を中心に取り上げ、町民の皆様へわかりやすくお知らせする予定です。今回は、8月1日発送となっておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（田上更生君） 以上で特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第3 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（田上更生君） 日程第3、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務及び所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（田上更生君） これで、本日の日程は全部終了しました。

一言御挨拶申し上げます。

6月定例会、大変お疲れでございました。冒頭に梅雨に入ったというような報道がありましたけれども、その後、少量の雨というようなことでずっと晴天続きでございます。ただ、梅雨末期、6月の後半から7月の中旬まではまだまだ梅雨の時期というようなことで、昨年地震後の梅雨時期の豪雨災害等も懸念されるところでございます。本年度もまたその梅雨末期の後半の豪雨等に注意が必要ではないのかなというふうに思っております。今回、一般質問の中でも防災対策等についても御質問等がありました。住民の皆さんが本当に安心して、そういうときも安心して暮らせるような体制を常時備えていただいて、また地域には自主防災組織等もございます。各地域で今最近、防災訓練等も予定されている地域防災等の計画等もありますので、どうぞまたその中でしっかりと提案発言も、議会の皆さん方もしっかりとその中でしていただきながら、まず自分の命を守る自助、そしてまた地域の皆さん方が共に助け合って守る共助という部分でしっかりと地域に根ざしたものになりますように、そしてまた町民の皆さん方が本当に安心して、安全で暮らしていける町になりますように、皆さん方の最大限の御努力をお願いしたいというふうに思います。

大変とりとめのない御挨拶になりましたけれども、御挨拶に代えさせていただきます。

-----○-----

○議長（田上更生君） それでは、会議を閉じます。

平成29年第2回高森町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成29年第2回定例会

平成29年6月発行

発行人 高森町議会議長 田上更生
編集人 高森町議会事務局長 安藤吉孝
作成 株式会社アクセス
電話(096)372-1010

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168
電話(0967)62-1111